

---

平成19年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成19年9月12日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

平成19年9月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(24名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
21番 松 尾 武 治	22番 八 木 眞	23番 谷 義 治
24番 吉 田 繁 治	25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治

---

欠席議員(1名)

20番 村 田 憲 一

---

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	主 事	井 上 美由紀

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清 孝	市 民 部 長	草 木 太久実

福祉部長	永塚則昭	農林商工部長	西岡克己
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	永口茂治

---

### 午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

村田憲一議員より、欠席の旨、連絡がありましたので、ご承知願います。

以上で報告、終わります。

それでは日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

19番、井尻治議員の発言を許します。

○議員（19番 井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

暑かった夏もようやく終わりました、日頃めっきり秋らしくなってきました。今日は一般質問の先陣を切って質問をさせていただきます。南風会の井尻でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、順次質問に入らせていただきたいと思います。

その前に過日、大型台風が日本列島を襲いまして、台風9号が上陸しました関東・上信越から、さらには東北・北海道にいたる広範囲の地域、多くの方が被災されました。被災された皆さま方に、心からお見舞を申し上げる次第であります。

それでは通告に従いまして、防災・地域振興の2点について、質問に入りたいと思います。

まず、防災に関する市防災組織体制について、お伺いをいたします。

最近、地球の温暖化といわれるような暖冬、少雨、高温など、異常気象が私たち周辺の身近なところで実感することが多くなってまいりました。また、少なからずそういった現象に不安をお持ちの方が多くに思います。このようなときに先般、8月7日の新聞紙上に、殿田・神吉・越畑断層、最大震度7、死者3,400人、要救助者1万9,000人、短期避難者数は42万6,000人に及ぶような人的被害のほか、全壊家屋7万7,600棟、半壊家屋・一部損壊を合わせますと、15万5,500棟との京都府の地震被害想定調査委員会の報告があり、たいへん衝撃的なそのニュースが記事に、新聞紙上に報

道されました。この発表された断層につきましては、我々も以前からある程度分かっていたものの、これまでは西山断層帯の一部としての存在しかもっておらず、発生時の被害想定が報告された今回の報道は、多くの住民から不安の声が上がったのも、また事実であります。今回、京都府の調査目的として、大規模地震災害に対処するために最新の知見を踏まえ、被害想定対象活断層等の延長や、想定地震規模の修正、新しい震度予測や被害想定手法により、より細部の対象地域に対して算定を行うことにより、災害対策基本法に基づいて策定されております京都府の防災計画の見直しの必要性を含め、今度の調査が想定されたようであります。南丹市は当然、大規模災害に備え、府との連携強化が図られていると思いますが、8月6日の委員会の調査結果について、府は断層指定関係市町村、特に南丹市防災関係部署へのどのような報告がされていたのか、お伺いをいたします。

また、安全・安心は住民生活の根幹であります。組織の細分化・専門化として再編成された消防防災係を中心とした市防災体制は、現在、十分整っているのか。また、南丹市として、今回の発表をどのように受け止め、住民に対する安心・安全の生活への啓発、訓練など、今後の取り組みについてどのようにお考えいただいているのか、お伺いをいたします。

以上の課題を受けて、次に南丹市の防災計画の見直しの必要性がないのか、お伺いをさせていただきます。

府防災室は、先ほども述べましたように大規模災害に備え、平成20年度をひとつの目標として防災計画の見直しを考えているようであります。今の市防災計画では合併直後ということもあり、旧町持ち寄りの計画を束ねたものと思われ、主に発生頻度の高い火災や風水害を想定した内容が多く、地震など大規模災害に備えては、南丹市防災計画として十分ではないと言えます。今回の報告を機に防災計画の見直し、総合防災システムの整備が急務であると考えますが、市長の所見をお伺いをいたします。

次に、同じく防災の関係で地域防災組織の重要性について、お伺いをいたします。

今年7月16日に発生したマグニチュード6.8の新潟中越沖地震は、死者11名、重軽傷者1,960名、全壊家屋は993棟などを含め、甚大な被害が発生いたしました。即刻、対策本部が設置され、人名救助を優先に水道・電話・ガス・電気等のライフラインの復旧に関係機関をはじめ、住民の懸命の取り組みがされたようであります。しかし、本地震被害による人名救助活動など、いち早い対応がされたのは地域住民であったということを知っております。行政・消防・警察といった組織が実働的に機能を発揮したのは約20%未満で、あとの80%強が住民による救助活動であったとの報告がありました。災害時における公的機関は情報収集や事務連絡系統への業務に追われ、現地での救助活動への比率が非常に低いということが国内地震災害の現場はもちろん、先の南米ペルー大地震においても指摘をされておりました。市防災計画の被災者救済計画の中で、救出方法として、救出要員は消防団員をもって、これにあたりとされているなど、市民組織として位置づけが重要視されていないのではないかと感じているところであります。中越沖地震より、さ

らに大きい被害が想定されている、先ほど申し上げました殿田・神吉・越畑断層の報告は、日ごろの防災体制はもとより、もし大規模災害が発生したときの救助体制を整えていく必要が、より具体的に提示されたものと思います。現在、南丹市では、自主防災組織として日吉町・美山町で組織化されている団体がたくさんございますが、このような防災組織の必要性が、さらに求められるのではないのでしょうか。現在の自主防災組織の拡充や支援策について、十分検討すべきであると考えますが、市長の所見をお伺いをいたします。

防災の最後の質問に入ります。日吉ダム・大野ダムの安全性についてお伺いをいたします。

先ほど申し上げておりますように、今回の京都府が実施した地震被害想定調査の結果報告は、大きな二つのダムが設置されている南丹市、特に日吉ダムはこの断層が近くを通っている関係上、ダム周辺、下流域の住民の皆さんの反応はとても敏感で、不安の声を多く聞きました。当然、日吉ダムは国のプロジェクトとして取り組まれたといえる、治水を中心とした大規模な多目的ダムであります。当然、建設にあたっては十分な地質調査や、広範囲への建設による影響調査が実施された上で建設認可を受けられ、現在のダムが完成したものであります。当時よりダム堤体の近くに活断層が通っていることが分かっており、安全性については各界、また各方面の組織からも、危険性と安全性について両面からの見方がありましたけれども、水資源、当時の公団の下流域住民への説明会で安全性についても説明があり、合意に至ったものであります。当然、大規模なダムが危険な構造物であってはならないことは言うまでもありませんが、しかし中越沖地震での柏崎刈羽原発の被災に対し、東京電力の記者会見で断層の調査不足などを含め、想定外の地震発生があったとのコメントがあったように記憶をしております。美山町の大野ダムの上・上林川断層との関係を含め、南丹市としては十分調査情報の把握をしておかなければならないと思います。万が一とか、想定外などと、そのことと安全性との位置づけは非常に難しいところではありますが、市は現在のダムに関する安全性に対する認識をどのように持っておられるのか、お伺いをいたします。

以上で、防災についての質問を終わり、続いて、地域振興についてお伺いをいたします。

この質問につきましては、これまで多くの議員の皆さんが一般質問をされてまいりましたが、市長は、19年度は検討して20年度からはやります、このような市長答弁が多くあります。11月にもなれば、来年度の予算編成に向け調整が始まると思いますので、あえて今回20年度に向けた市長の所信をお尋ねいたしたいと思いますが、やや抽象的な質問になってまいりますが、総括的な考えとしてお伺いをいたします。

南丹市になって1年9ヶ月が経過いたしました。佐々木市政におかれましても、地方財政取り巻く現状は三位一体改革の影響なども受けて、非常に厳しい、極めて厳しく一般財源の伸び率はゼロに近い状況の中で、基金の繰入や借入金によって財源不足を補うなど、多くの課題が、まだ山積をしている状況であります。このような厳しい現状ではありますが、市長の笑顔と元気、信頼と絆をまちづくりの基本政策の柱として行財政改革の推進を図る

など、南丹市の発展に向け、ご奮闘いただいているところであり、敬意を表する次第であります。市長はご就任当時から積極的に各地行事イベントにも参加され、会場にいつもと言っていいほど市長の姿を拝見いたしております。会場での市長と住民の話を聞いておりますと、市長はよく分らんことが多いから皆さんのお話をいろいろ聞かせて欲しい、そういった会話をよく耳にします。南丹市の総面積616.31㎢の広大な行政区は、行政効率の面からも課題が山積しているといえます。高齢化率も上昇傾向にあり、少子化の進行と、これから団塊世代の高齢化がさらに拍車をかける状況といえます。でも、それぞれの集落で、長い歴史の中で脈々と受け継がれてきたまちづくり、むらづくりの精神がどこからともなく沸き出る泉のごとく、絶えることなく営まれていることに、勤労の汗の歴史と人間の尊さを心に沁みる思いであります。南丹市は今、中心市街地では継続事業であります。都市計画事業による市街地活性化計画が進み、計画の長期化による不安などがありますが、着実に市街地形成が進んでいるといえます。一方、周辺部に目を向けますと、少子高齢化の超現象ともいえます限界集落といわれる小規模集落が、美山町・日吉町に特に多くみられます。農業関係にしましても国・府の事業の導入など、中核農業への対象基準に該当しないなど、徐々に農家が所得源としての価値が薄れ、地域おこしへの熱意があるもののバックアップできる体制が整わないために荒廃しつつあるのが、また現状であります。これまで実施されたアンケートでは、新しい事業への取り組みへの期待と、高齢者が安心して住めるまちになって欲しいとの回答が多い反面、中心部と周辺部への格差の不満が非常に多いことも決して軽んじてはなりません。地方分権の時代は、今、南丹市においても言えることであります。権限と財源を持たない支所機能のあり方が、周辺住民の閉塞感につながっているものではないでしょうか。基本構想では「きらめきパートナーシップ構想」として、地域コミュニティの維持・再生・活性化のために、まちづくり・むらづくり活動や自治組織の支援をするとあります。市長もこの重要性について、答弁をされているところであります。将来の支所の存在について考えると、今、改めて地域振興会など自治振興会の充実や、地域力の再生が求められているのではないのでしょうか。先ほど申し上げましたように、継続事業のほかに新市の新規事業として、これら周辺地域の課題を昨日、計画審議会から出された「南丹市総合計画基本計画の答申」を受け、20年度からスタートする前期計画及び、この実施計画に市長ご自身の政策として、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

また、20年度の自治振興会への取り組みについても、どうお考えいただいているのか、市長の見解をお尋ねをいたします。

あとになりましたが、それも同じく昨日の新聞に「美山産・官・学・公連携協議会」の発足が報道されました。地域の皆さんの知恵を出し、活性化事業と人材育成に取り組むとのことで、地域力の手本となるような素晴らしいプロジェクトだと思います。まさに協働のモデルともいえる事業ではないかと思いますが、市としても、これら事業にバックアップする体制が必要ではないかと思っております。この事業の成功は他地域への大いなる参考にな

ると思います。今後の期待を申し上げておりますことを付け加え、1回目の質問とさせていただきます。

以上で、1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 井尻議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。

それでは井尻議員のご質問に、お答えをいたします。

まず最初に、防災についてのご指摘がございました。8月に京都府の地震被害想定調査委員会の報告がございまして、市の防災計画におきましては、花折・西山・三峠・上林川断層の被害を想定しておったところがございますけれども、この調査委員会の報告によりますと、西山断層帯の殿田・神吉・越畑断層をはじめ、17の断層についての被害予測が示されたところがございます。事前の連絡は市に対してはございませんでしたので、報道されました日に京都府の方から資料をいただきまして、内容を確認させていただいたところがございます。しかしながら、詳細につきましての内容につきましては昨日、9月の11日に府内各市町村の防災職員を対象として開催されました防災室のテレビ会議におきまして、その概要について説明を受けたところがございます。その内容につきましては京都府において、各断層の想定される人的被害、また建物被害の状況を市町村別に今、まとめているところであるということでございまして、また調査委員会におきましては被害想定・リスクマネジメント部会を設置し、建築物の倒壊、ライフラインの被害、また火災死傷者、長期避難者数の数量を設定し、その具体的な対応と必要な人員・資機材について地震災害の様相の整理を行い、災害時における業務モデルの作成を、今、検討をしていくというような説明でございました。今後、このような業務モデル等の作成、また詳細な報告を受けた段階におきまして、市といたしましては京都府や、また関係市町村とも調整し、今後の取り組みを積極的にいたしてまいらなければならない、このように考えておるところでございますし、そういったなかで、こういうふうな情報を市民の皆さん方に情報提供させていただく、また今後、これに対応したような形での総合防災訓練の実施も検討していかなければならない、このように考えておるところでございます。また、この市の防災計画につきましては、当然、この京都府からの報告を十分に検討いたしまして、見直すべきところは見直していきたいというふうに考えておりますし、防災会議でご検討をいただくことを考えております。国におきましては全国瞬時警報システム、また緊急情報システムといったものや、また安否情報システムの整備を今、進めておられるわけでございますけれども、市といたしましても、今、進めております防災行政無線、またケーブルテレビとの接続を含めまして、市民の皆さん方に緊急情報を伝達するこういったシステムの構築にも努力していきたい、このように考えておるところでございます。防災体制っていうのは、どこまで整備することが十分であるのかっていうのは、たいへん難しい問題なわけで

ございますけれども、財政面、また組織面を十分考慮し体制を整えていきたい、このように考えておるところでございます。

また、先ほどご指摘にもございましたように、こういった特に地震災害の中で、地域防災組織や自主防災組織、これにおいてはたいへん重要な役割を果たしていただくというふうに認識いたしております。当然、最近の大規模地震におきましての初期消火、また避難等の課題につきましても、自主防災組織の皆さん、また地域防災組織の皆さん方のご活躍により、大きな成果が発揮していくということは認識いたしておるわけでございます。しかしながらそういったなかで、なかなかまだ自主性が育っていないのではないかとというふうなご指摘もあるように聞いておりますので、そういうことも踏まえまして、今後、地域防災組織、自主防災組織の構築に努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。また今、被災者救出計画の中で、救出要員を消防団員としているというご指摘がございましたが、日常、一定の訓練をいたしておる、また技術を持っておられるというふうなことから、要員としての指定をさしていただいておりますという点につきましては、ご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

いずれにいたしましても防災につきましては、自らの地域は自らで守るというふうな自主防災の理念の下に、この組織化を行うことが重要であるというふうに考えておりますので、今後、市の防災計画の見直し等も含めまして、積極的に取り組んでいきたいと、このように考えておるところでございます。

また地震災害による日吉ダム、また大野ダムの安全性についてどうなのかというご指摘でございますけれども、どちらも重量式のコンクリートダムでございます。こういったなかで阪神淡路大震災発生直後も、建設省におきまして、ダムの点検を実施し、その結果のダムの安全性に影響を及ぼす被害はなかったということでございまして、こういったなかでご指摘の日吉ダムにつきましては、設計当時から、この殿田・神吉・越畑断層が通るということは確認をいたしておったところでございますし、こういったなかで平成15年に、国土交通省が示されました耐震性能についての指針がございまして、これによりまして、この指針に基づいた耐震性につきましてはの確認をしていただいております。こういったなかで日吉ダムにつきましては、その安全性については確認をしていただいておりますというふうに認識をいたしております。また大野ダムにつきましても、平成14年～15年にかけて、専門家によります総合評価検討委員会、これによりまして、ダム施設や堤体につきまして総合評価を実施していただいております。管理状況は良好であると。特に問題になる点はなく、今後とも適正な維持管理に努めていただくというふうな評価をいただいております。両ダムの安全性は確認されておるという認識をもっておるところでございます。

いずれにいたしましても、この8月の京都府の委員会の報告、たいへん私にとりましても衝撃的ございました。やはりこの詳細、今、今後、この調査委員会において詳しく分析され、また市の方にも報告いただくということになっておりますので、それを踏まえな

がら防災システムの整備に努力をしていきたいと思っておりますので、今後とものご指導、またご協力を賜りますように、お願いを申し上げます次第でございます。

次に、地域の振興につきましてのご質問がございました。

「南丹市総合振興計画基本計画」につきましては審議会において、たいへんご熱心なご論議を重ねていただき、9月の10日に答申をいただいたところでございます。本市の基本計画として確定した上で、今議会中にご報告を申し上げたい、いうふうにご考えておるところでございます。こういったなかで、今後、実施計画、今年度中にまとめる予定で、今、取り組もうということになつておられるわけでございますけれども、議員ご指摘のいただきましたように限界集落、また少子高齢化といった、たいへん厳しい課題があるなかでございます。また、ご指摘いただきましたように、たいへん広大な市域の中で様々な大きな課題がある。こういったなかで、私、先だってもCATVを観ておりましたら、お盆の諸行事、松上げ、上げ松といった行事なんかも放映されておまして、それぞれの厳しい状況の中でございますけれども、地域社会、地域の振興のために、ご尽力いただいております市民の皆さま方のお姿を拝見いたしまして、感動を覚えたところでございます。こういったなかで、やはり農林業、地域産業の振興を図っていくのは当然でございますし、こういったなかで地域力という今、大きな課題となっておりますし、また京都府におきましても山田知事さんが提唱いただき、こういったことの重要性というのをもう一度確認をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。また、この基本計画の中では、多様な地域資源を活用し、それぞれの地域特性を十分に生かした南丹市らしい誇れるまちづくりを目指すという施政方針をまとめているところでございますし、また市街地の施策のみならず、周辺地域におきましても地域拠点の整備を進めることや、各地域の住民にとって、暮らしの利便性の向上、また地域の特色を生かした賑わいの創出を図ることを目指しておるところでございます。また福祉の問題をはじめとして、各種サービスについても、誰もが安心して暮らせるように、各種支援やサービスの整備を図ることを位置づけておまして、地域格差のないまちづくりを基本といたしておるところでございます。こういったなかで柱として述べられておりますのは、やはり市民の皆さま方との協働という視線でございます。地域の実情に応じました市民の皆さん方の自主的なまちづくりの活動の展開によりまして、地域力が一層に高まりますよう、市民の皆さん、学校・企業や様々な組織や個人の皆さんと行政が手を携えて、これらの課題に取り組んでいかなければならない、このように考えておるところでございます。

ご指摘いただきましたように、たいへん厳しい状況の中ではございますけれども、私自身、この地域振興計画実施計画をまとめるなかで、新たなるまちづくりの推進のために努力をいたしていきたい、このように考えておりますので、今後とものご指導、また、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

井尻治議員。

**○議員（19番 井尻 治君）** それでは、ただいまご答弁をいただきましたが、2回目の質問に入りたいと思います。

まず、防災の関係ですが、まず、最初に市長からご答弁がありましたように、京都府から今回の発表については事前に報告がなかったというようなことでありますが、これはちょっとまた、どちらの不手際といたしますか、どちらかといえば京都府が、これだけ重大な報告を長きに渡って調査をした結果をですね、報道するにあたって、まず関係市町村に報告してからあと、やっぱり新聞報道等があるべきところでありましてですね、南丹市のそういう専門的な部署ができましたので、この辺はまた、これは情報伝達という意味からしますと、こういうことが本当に災害時の時の情報伝達に関連するんじゃないかというような、こういう重要な件については、もっと連携を協調しておくべきというふうに思いますので、また市長もこの件については、京都府に行かれたときにちょっと申し添えておいてもらいたいというふうに思います。それから防災につきましては、非常に前もって、特に地震災害というのは海溝型、今、言われております南海沖地震とかいいますと海溝型ということで、周期は100年を単位としておりますが、内陸部の地震というのは一応周期は1000年単位でありまして、今回の発表されたことも、0.0から0.8、やや高いという想定はされておりますけども、先の中越沖地震のように、3年間の間に二度も大規模な災害が発生しとる、というようなことも考えますと、これは、ちゃんとした防災体制が必要ではないかというような発生頻度の確立のパーセンテージじゃなしに、ある程度想定をした防災体制を強化しておく必要があるというふうに強く思っております。

それから自主防災組織、今も市長もおっしゃられましたが、各地震におきます自主防災、そういった団体の活躍が非常に目立っておりますし、南丹市も幸い日吉町・美山町におきましても、そういう組織が形成されておりますが、以前にも質問させていただきました防災組織の拡充、南丹市に拡充していくことがこの件についても重要視されております。それについて、どういうふうに支援をしていくか。今はですね、ヘルメットとか、長靴の支給については自己負担ということが大半でありまして、先ほど日吉町の生畑地区で防災の訓練がありました。約50名の方がそれに参加されておりました。これ長靴やらヘルメットどないしはったんやなというふうに聞いておりましたら、いやいやそら、もう大変で、これだけに30万ほど支出をしましたというような話がありましたようにですね、こういう組織を拡大していく上で、こういうことがネックになってはならないというふうに思いますので、旧町で取っておりました、この制度をですね、この南丹市についても、鋭意、見直していく必要があるんじゃないかと思えます。

それと、これはちょっと関連はどうかと思いますが、消防力の強化ということで、市の職員の皆さんがですね、各支所に配置をされておられて、ところが、自分の地元へ帰られますと、その方が消防団に加入されていないというようなことも聞いておりますのでですね、地域防災の強化の面からいいますと、この消防、市職員がそういうときにも、そう

いう防災活動に参加できるというようなことも、消防団員ではないからできないということじゃなしに、市の職員は努めてですね、そういう体制にかかわっていけるようなことをお考えいただいておりますので、また、その辺のチェック、それから可能な限り参加できる体制を取っていただくのがいいんじゃないかというふうに思います。

自治振興会の件ですが、これは市長に限らず、もうずっと、これは永遠の課題というふうに思いますが、まずは均衡ある発展ということで合併をいたしましたので、周辺部に目が行き届く、こういう行政がまず大事ではないかというふうに思います。先の参議院選挙の自民党の大敗というふうなことでもですね、当然、大臣の不祥事はその選挙の争点になりましたけれども、一部では地方をどうというふうに見ているか、地域力の再生ということがその時の選挙の勝敗に大きな影響が出たというふうな報道もありましたように、同じく南丹市に置き換えても地方分権、それからこういう地方の切り捨て、こういうことに対してですね、やっぱり真摯に目を向けて、格差のない南丹市をつくっていただいております。先般ですね、KYOのあけぼの大学、市長もご出席をいただいておりますが、浜野令子さんのお話にもありましたけれども、約南丹市には登録されている団体でも、女性の団体が56団体もございました。小さな団体を含めると、これは100近く女性のそういった団体があるんじゃないかというふうに思いますが、そういった方の地域力への貢献度ということをお話されました。これは決して見逃してはいけない大きな事例ではないだろうかというふうに思います。女性の団体にはかかわらず、そうした地域のボランティア活動や、そういった小さな活動に対して、声のないところに課題が多い、先ほどの限界集落もそうなんです、声が出てないから問題はないというとらまえ方でなしに、声の出ないところにどういうふうに耳を貸すかということも、ひとつの行政手腕、市長の手腕にかかっているというふうに思います。先ほどから申し上げましたように、市長がほぼ小まめに足を運んで地域の情報収集に当たられております。このことは非常にうれしく思っておりますが、市政の約2年がこれで経過をします。残り2年ですね、市長の行政手腕が問われるあとの半期であろうというふうに思います。市長がそうやって方々から情報収集されたことを、いかに部下に指令を出して、あそこへちょっと足を運んでこいやいと、こんな問題を聞いたから、これを何とかもう少し、行って話を聞いて、何とか事業に結びつけることができひんやろかというようなことを、下へ下ろす、指令を出す役目をやらしてもらわないと、市長が情報収集ばかりしたんで、下に下りていかないと、何にもならないと思います。検討する、検討するという言葉を非常に多く聞きまして、我々は期待を持っております。それを実現していくためには、副市長二人もおられますし、当然、各担当部署もたくさんおられますので、市長は今度はじっくり腰を据えて、指令を出す役割を果たしてもらいたいと思います。

以上で、私の質問は終わりますが、自主防災組織、また地域振興について、さらにご答弁がございましたら、お願いを申し上げたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、ご質問にお答えをいたします。

先ほど府からの情報の伝達につきましてのご指摘をいただきましたが、このことも含めまして、やはりこの非常時っていいですか、災害につきましては情報伝達、また協調していくというのは重要なことでございますし、こういったものを、さらに緊密なものとして今後の対応をしていくということは、常々心がけていかなければならないというふうに考えておりますので、当然、京都府と関連する調整をするときには、このことも重要視していきたい、このように考えておるところでございます。

また自主防災組織の拡充につきまして、自己負担のお話がありました。これもたいへん財政問題も絡みまして、たいへん厳しいことでございます。これも今後の防災計画見直しするなかで、また考えていかなければならない課題であるというふうに存じております。

そういったなかで市職員の消防についてのことでございます。このことにつきましては、私は当然、災害時に市職員としての職務、これによってやっていただかなければならないという部分が、まず第一儀的にあると思うんでありますが、地域それぞれの市内に住んでる職員につきましては、やはり地域住民の一人であるという、また認識を持っていただかなければなりませんし、そういったなかで、やはり公務員として、市民の皆さん方の税金によって生活をさしていただいとる、こういった観点にとりまして、地域の行事や、また地域での役割というものも、十分にそれぞれの職員が自覚し、そういったなかで日々の活動に参画していく、このことは重要であるというふうに考えておるところでございます。この点につきましては常々、私も職員に自覚をしていただき、またそういったなかで活動を行っていく、こういうことの重要性というのを説いておるわけでございますけれども、今後この点につきましても、もっと認識を深めていただくようなことを図っていく、このように考えておるところでございます。

また地域力の問題、先ほどのご答弁でも申しましたが、これは最大、誠に大きな課題であるというふうに考えております。京都府におきましても、この地域力ということをたいへん重視をした施策を今、展開をしていただいております。今、ご質問のございました女性の皆さま、これ半分は女性でございますし、やはり地域に根ざして活発な活動を、それぞれの団体の方が行っていております。こういったことを、やはり市としても、先ほど申しました協働という視点に立ちまして、共に手を携えて活動をしていく、こういったことを今後の施政の中でも努力をしていかなければならない、こういうふうに考えております。特に女性の皆さん方に期待をするところは大きくございます。こういったなかで施政の中でも、この女性問題、男女協働参画社会、こういった確立に向けて市としても積極的な努力をしていかなければならない、このように考えておりますので、議員の皆さん方のご理解や、また、ご協力、そしてご尽力を賜りますように、この場をお

借りしてお願いをいたす次第でございます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

井尻議員。

**○議員（19番 井尻 治君）** ありがとうございます。

防災に関しては、特に救助の関係で、同僚議員からも、また、あと質問がありますので、これぐらいに控えさせていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 次に21番、松尾武治議員の発言を許します。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 皆さん改めまして、おはようございます。

議席番号21番、活緑クラブ、松尾武治でございます。

議長のお許しができましたので、ただいまから行政効果と効率を両立させる行政組織、職員の適正配置と税の収納、本町地区商店街の将来展望、一般廃棄物の処理、道路の新設及び改良に伴う周辺への影響について、ご質問いたします。

京都府の速報値によりますと、起債許可団体が8市町村となり、全体で0.3ポイント上昇し、財政悪化が進んでいることが示されました。南丹市は起債許可団体への転落は免れております。8月1日から南丹市の組織が大きく変わりましたが、施策の立案機能、人件費の削減が大きな目的で、市長は不転の決意で望むと、その決意を聞かせていただきました。組織再編で人件費の削減が課題になっていたにもかかわらず、嘱託職員の募集がありました。市長、副市長は当然、職務の全てを知り尽くした上で万全の体制が必要と断行された組織再編ですが、人の補充が必要になったようであります。窓口6業務が民間委託されてから3ヶ月が経過しました。利用件数を見ますと、胡麻郵便局が39件、日吉四ツ谷郵便局が22件、吉富郵便局が2件、神吉郵便局が8件、埴生郵便局が22件、園部船阪郵便局が23件となっております。取り扱い件数を見ると、旧町の広さ、人口分布が件数に表れているような感じがいたします。高知県仁淀川町では、役場の支所、郵便局が同居し、生活に密着するサービスが1箇所を受けられ、身近な所での行政窓口が維持されているようです。広大な市域で住民が等しく市役所とかかわれるシステムの構築が、形式的な総合支所にこだわるより、住民主体のまちづくりに一歩近づくことだと考えております。ここで旧日吉町の人口配分を見ますと、胡麻郷小学校区は2,655人、旧五ヶ荘小学校区が529人、統合前の殿田小学校区が2,660人となり、旧日吉町の45.4%が胡麻駅を中心とした地域で生活を営んでおられ、胡麻郷小学校の木造の校舎や豊かな自然環境での子育てに魅せられ、移り住んだ人も少なくありません。このように胡麻地域は人口が増加する要素を含んでおりますが、JR嵯峨野線は園部駅で止まっております。市民の税金を投入する交通機関であるJR支社は、園部駅を境に異なります。促進協では、綾部までの複線化に向けた運動を行っておりますが、少なくとも市民の税金を投

入るのであれば、市域が同じような利益を受けられるように、JR線を管轄する支社の統一が望まれ、このことが南丹市の一体感を構築するための重要な課題になります。

去る8月30日に東京九段会館で開催された、第24回「健康なまちづくり」シンポジウムに参加をしてきました。シンポジウムを所管する厚生労働省保険局国民健康保険課をはじめ、医政局・健康局による事前研修を受けシンポジウムに出席しましたので、国保運営協議会会長の立場で国保運営を検証する良い機会になりました。国の段階では、国保を所管する保険局と国民の健康を守る健康局とに分かれています。町の健康づくりと国保運営が一体的に稼動することで、健全な国保運営が成り立つことを再認識をしました。先進事例では、静岡県小山町が「健康なまちづくり」事業で、医療費2割削減を実現したとの報告があります。また京都市では国保事業と健康事業を一体的に取り組む必要から、組織の変更が行われたと聞いております。南丹市が今年度実施する「国保ヘルスアップ事業」も、健康課の保健師抜きでは考えられない事業で、将来の医療費の削減につながる重要な施策なのに、部長を核とした部の中で協議することはできません。国保事業の年度ごとの費用を見ますと、一般・退職・老人費用の合計が17年度61億372万円、18年度62億3,457万円となり、19年度は見込額ですが63億7,553万円となり、年に1億円以上の増加となっております。一人当たりで見ますと、17年度は34万8,000円、18年度は36万円、京都府の平均を見ますと、17年度は33万4,000円、18年度は35万3,000円となり、年ごとに費用がかさみ、南丹市の費用は京都府の平均よりもいずれも多くなっています。

それでは通告に従って質問をいたしますけれども、自治法の改正で4月1日から副市長が誕生しました。旧法と職務が大きく変わり、「普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり」などの文言が加えられております。市長の命によりその職務が定められることになっております。自治法改正の狙いは、長の事務量が增大する現状を踏まえ、長を支えるトップマネジメント機能を副市長に一元化することにあるようですが、市長は副市長の職務をどのように考え、市政運営にあたらせようとしておられるのか伺います。

行政効果の上がる組織機構のあり方、特に平成20年度から特定健診・特定保健指導が保険者に義務化されます。従来以上に国保行政と健康課に所属する保健師の連携が求められます。他の市町村は一体的な取り組みに変えられたところもありますが、南丹市は組織改革で、従来の福祉部を市民部・福祉部に分けられ、所属する課も、機能重点よりも部の仕事量で単純に分けられたのかと思われるほど、関連する業務が分断されております。新たな施策を目前に市民の健康づくりと国保運営の両立を考えたとき、岸上副市長は市民の健康づくりと国保運営をどのように認識しているのか、お伺いいたします。

また国保医療課はレセプトのチェック機能と、レセプトを請求する医療機関の両者を所管しておりますが、適正な業務を執行するにあたり、課題が残ると考えられるが、岸上副市長の見解を伺います。

8月1日から組織が変わり、業務内容にあった適正な人員配置が行われたものと考えていましたが、収納係などに嘱託職員が採用されました。6月議会の総務常任委員会では、収納を一体的に進める収納課の設置について、活緑クラブ所属議員の質問に対する答弁で、府税との協力体制を進めるので収納係での対応ということにし、人員についても増加するとの答弁がありました。収納業務は税全体の収納アップを図る必要がありますが、特に国保税の収納率は交付金に影響します。効率の良い収納には一体的な収納が適正と考えるが、現状認識と国保税の収納業務について岸上副市長の見解を伺います。

次に本町土地区画整理事業について伺います。

この事業は平成14年3月に都市計画決定され、南丹市直営事業と聞いておりますが、平成14年9月には、対象地区地権者有志でまちづくり協議会を結成され、平成14年12月に事業認可が下りています。地権者はこの事業でどのようなまちづくりを求めているのか、自分たちで何をしようとしているのか、またTMO機関はどのようなかわりをもったのかなど、区画整理事業の目的が見えてきません。街路事業による用地減少分を効率的に活用するなど、町の活性化につながる具体的な施策がなく、特定事業者の立地改善と街路事業による補償が廃業の引き金となり、賑わいを取り戻す施策に逆行しているように見えます。本来は区域にある三つの金融機関や、組織力が極端に低いといわれながらも、商工業者の集まりであります園部町商工会等が結集し、減少した用地を立体的に活用するなどの再生計画に基づき事業が進められなければならないところ、現状はそれと違ったコンセプトの建物で事業が進められています。このようなことで事業計画が示している賑わいを取り戻せるのでしょうか。次の4点について質問いたしますので、具体的な数値を含め、市長の見解を伺います。

1点目として、すでに廃業や移転された商店も多数あるように聞いております。該当地内での統一したデザインによるまちづくりの計画及び計画前の営業店舗数と、まちづくりに重要な数字となる再生後の営業店舗数。

2点目は、集客数について、事業前の数字が事業後にどのように増加するのか、増加する人数。

3点目に居住者について、事業前と事業後の人数。

4番目に、賑わいを取り戻す具体的な施策について伺います。

次に、市の業務である一般廃棄物の処理は、南丹市の場合、船井郡衛生管理組合に委託しております。運営費の一部を市が負担している関係から、一般廃棄物の民間業者への委託の是非、適正な委託料金など、市長の見解をお伺いたします。

また委託先はカンポリサイクルプラザとなり、一昨年、ダイオキシン類の規定値オーバーで京都府の停止命令が出され、現在、停止中となっております。この企業誘致には三者協定書が締結されています。三者協定で協定者とされているなかに川辺地区区長会がありますが、どのような性格のものなのか。また川辺地区区長会を構成する6区の中でも、直近の高屋区・大戸区と両区以外の区では位置条件も異なり、カンポに関する思いの温度差

があるように考えられます。先に京都府が実施した土壌調査地点を見ても、川辺地区全域の調査をするのではなく、高屋区・大戸区を重点に調査地点が決められているように考えます。行政の対応にも、差異が歴然としております。公害がいちばん懸念される直近の区と、そうでない周辺の区を一体的にとらまえた当時の地元対応には、少し疑問を感じますが、南丹市の公害監視体制、開業時の三者協定の見直し等について、担当副市長の見解をお伺いいたします。

旧日吉町がかかわる府道改良や、市町村に財政負担が発生する道路の新設及び改良事業に関連すると思われる影響で、周辺の住宅・農地に被害を与えております。その例として、市が事業費の一部を負担し、緑資源機構が進めている事業に関連して、平成16年に発生した台風23号による豪雨で、志和賀地内の住宅地に多量の土砂が流入しております。流水量の見込み、施行中の仮設など、増水時対策が不十分で周辺の住宅に被害を与えた事例も少なくありません。施工者は異常降雨をその原因として責任を回避しております。2ヶ所の例を示し、市長の見解を伺います。

府道日吉京丹波線、保野田踏切付近の排水路は、府道改良以前は道路の両側が低く、道路は橋梁により結ばれていましたが、道路改良に伴い橋が撤去され、増水時の流量が確保できなくなりました。残っているJRの横断管も細く変則的な設置であり、流量の確保が十分ではありません。豪雨時には住宅への浸水、農地等の浸水があります。絶えず住民が不安をもちながら生活をされておるように聞いております。また緑資源機構が進めている事業で、上胡麻地内を見ても、道路側溝の終末は胡麻川に通じております。胡麻川の上流には従来から民間による宅地開発が行われ、多くの山林や農地が開発されました。一部では胡麻川までの流水整備が行われなかったものもあるようですが、さらに、今回の農道整備による流水量が胡麻川の異常増水につながっている一因と考えられますが、市長の見解を伺います。

以上で、私の質問席の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 松尾武治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、松尾議員のご質問にお答えをいたします。

地方自治法の改正によりまして、副市長が誕生いたしましたわけでございますし、その旧法との職務の内容が変わったところでございます。このことによりまして副市長は、市長を補佐するのみならず、長の命を受けて政策及び企画をつかさどることが可能となったということでございます。こういったなかで現時点におきましては、副市長の事務担当規則によりまして各担当部署の事務を担任いたしてもらっております。まだ、今のところ特定の企画や政策の遂行を特命するまでには至っていない現状でございます。しかしながら、複雑多様化する行政運営に対応するためには、そのような対応が必要であるということは認識いたしておるところでございますし、また167条第2項に規定されて

おります市長の権限の一部委任につきましても、その内容を十分検討した上で、その可能性も探っていきたい、いうふうに考えておるところでございます。これ法改正、間もないということもでございます。こういった認識の中で、こういった取り組みを、今後、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、私の質問につきましては、本町の区画整理事業につきましてのご質問がございました。

当初から市街地再開発事業を構想といたしまして、プランを練ってきたわけですが、議員、ご指摘をいただきましたように、平成14年から進めておる事業でございます。今後、土地の集約、再編によりまして、有効活用を図っていく、また地域資源を活用しながら、まちづくり全般への波及効果を高めていくということを考えておるところでございます。店舗数につきましてのご質問をいただいたわけですが、事業施行時の区域内の店舗数は36店舗でありましたが、店主の方の高齢化、また後継者の問題、こういったなかで、営業活動の継続をされる方は約30店舗程度というふうに見込んでおります。また先行的に地区外移転をいただいた地権者の方々の中にも、事業周辺部において継続的に営業いただいている方もおいでになるわけでございます。こういったなかで地区内の建物等の意匠・形態等につきましては、「本町地区地区計画」によりまして、規制の誘導を図っておるわけですが、そのなかで各個店の業種業態によりまして、特徴を出させております。特に現在、JAの園部支店西側の沿線に建築中の建物につきましては、地区計画に伴う規制に加えまして、店頭の統一感の創出を図るために、商業者の皆さん自らが商店のグランドデザインを検討され、NPO法人との連携をと、今、計画をされているところでございます。

居宅につきましては、やはり中心市街地の活性化を図るためには街なかに人が住んでいただかなくてはなりません。消費購買行動をさらに進めるためにも、中心市街地においても、今、若年層の流出や、また高齢化が顕著に現れているのも事実でございます。こういったなかで中心市街地を中心にして、人口の増加を図っていく必要があるわけですが、この事業区内においても、従前に住宅を構えておられた方々につきましては、土地利用計画の中で継続して居住いただけるよう配慮しているところでございます。現在、施行時には15軒の住居専用の方々がおられましたが、仮換地の指定の段階では、それぞれのご事情によりまして7軒というふうになっておるわけでございます。こういったところにつきましても、今後、努力をしていかなければならない、このように考えております。

また、いちばん大きな課題でございます賑わいを取り戻す、このことについてはたいへん厳しい状況があることも事実でございます。どの地方都市の例も、それぞれ検証いただいておりますけれども、現在苦慮されておるところも多数あるわけですが、現在、街なかの市有地に地域活性化策となる施設の建設につきまして、まちなかにぎわい対策事業協議会との連携を図りながら、今後そのにぎわい施設をどのようにしていくのか、今、検討を進めておるところでございます。たいへん厳しい状況の中で

はございますが、やはり南丹市の中心市街地ですし、活力あふれるまちづくりとなりますように、住民の皆さま方との連携の中で努力をしてみたいと、このように考えておりますのでご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

次に、船井郡衛生管理組合の問題につきまして、ご指摘がございましたが、私自身も副管理者として、京丹波町とともに一部事務組合であります船井郡衛生管理組合の運営に携わっておるところでございます。ご承知のように、今、船井郡衛生管理組合において業務の民間委託、また料金などについては議会に諮って決定していただいておりますし、廃棄物処理行政全般につきましては組合を中心に両市町が、それぞれ連携をし、今後の運営を図っていく、このことによって市としての責任も果たしていく、このように考えておるところでございます。決して、衛生管理組合にすべて丸投げしておるといふようなことではございません。一義的な市民皆さん方の衛生管理全般につきまして、市として責任を果たしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に道路の問題につきまして、ご質問をいただきました。

道路計画においては、当然、基準に基づきまして設計を行い、十分なチェックによる設計を心がけているところでございます。先ほどご指摘のいただきました保野田踏切の付近についての件でございますが、平成16年の台風23号豪雨によりましては甚大な被害をもたらしたことも事実でございます。一級河川の胡麻川が氾濫し、付近の民家が床上浸水したものでございますけれども、道路の排水管の計画につきましては、この場所に限らず、河川の氾濫した水量までを見込んでおるわけではございませんので、この点につきましては、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。基本的に、この付近のまず胡麻川の河川改修が重要であるというふうに考えておるところでございますけれども、特に、この氾濫いたしました箇所の浚渫を京都府に実施いただいたところでございますし、また今後、氾濫時の内水の処理対策については、京都府とともに検討をいたしておるところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、緑資源が進めていただいております農道事業にかかわる件でございますけれども、京都府と林地開発協議が行われており、林地開発基準によりまして排水断面の計算が行われ、的確な流量計算に基づき施行されておるものというふうに考えております。農業用道路の排水につきましては、直接、胡麻川に排出されておらず、農業用の用排水路、また市管理の河川を經由して、胡麻川まで排出されている現状にあるわけでございますけれども、農業用道路からの排出につきましては、農業用道路内の排水施設がコンクリート二次製品を使用しているために、工事前と比較して、胡麻川への流出時間が若干早くなったということはいえるわけでございますが、流域面積は変わっておりませず、胡麻川への流出量もほとんど変わっていないというのが現状であると考えております。胡麻川につきましては農業用道路着手以前から、土砂の堆積が課題となっております。こういったなかで市の管理河川、そして排水路と胡麻川合流付近の農地が冠水する被害が幾度となく発生している

のも事実でございます。やはり胡麻川の堆積土砂によるものが大きな要因であるというふうに認識しておりますので、京都府に対しましては日吉町当時から、この浚渫の要望を行っており、現在、少しずつではありますが、毎年対応していただいております現状にあるわけでございます。このことにつきましても、早期に対応いただきますように、浚渫・改良の要望を今後とも行ってまいりたく考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをして答弁いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

岸上副市長。

**○副市長（岸上 吉治君）** 松尾議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

まず初めに行政組織の件で、健康づくりと国保行政について、お尋ねでございます。

医療制度改革の一環として、保健事業についてはこれまでの早期発見・早期治療から、生活習慣病対策を中心とした予防型に国の方針が変わってきたところであり、保険者に義務化された特定健診・特定保健指導の実施については、保健師・管理栄養士が欠かせないのでありまして、健康づくりのためにはこれ以外にも保健事業を実施する必要があり、特定健診・特定保健指導については、国保医療課と健康課が十分に連携をしながら実施する予定であります。すでに今年度、両課が共同して、次年度からの準備事業として国保ヘルスアップ事業に取り組んでおり、松尾議員もこのプロポーザルの委員として、お世話に先日なつたところでございます。保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられ、これらの実施にあたって地域の医療機関は欠かせないところであり、また地域医療が課題となっている今日、総合的な医療連携体制づくりが求められております。国保医療課が従来のレセプト点検業務に加えて、医療関係を所管することについては、特に問題はないと認識をいたしております。

さらに、職員の適正配置と国保税の収納体制についてのお尋ねでございます。

医療改革に伴い、来年度より後期高齢者医療制度が施行され、75歳以上の方については従来の国民健康保険ではなく、新しく後期高齢者医療保険に加入することになります。従来の国保税に加えて、後期高齢者医療分の保険料徴収も加わったことや、国の調整交付金にも影響がある国保税の収納率向上のため、嘱託職員を採用したところでございます。この嘱託職員の賃金の財源については、京都府財政調整交付金を全額充てることとなっております。徴収不足が課題であり、徴収については、収納係が連携しながら、本庁・支所一丸となって取り組んでまいりたい、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さらに、一般廃棄物についてのお尋ねでございます。

南丹市の一般廃棄物処理に関しましては、先ほど市長が前段、答弁をさしていただきましたので、私の方からは現在、船井郡衛生管理組合が一般廃棄物の焼却処理を委託しておりますカンポリサイクルプラザにつきましても、創業に際しまして、地元、事業者及び園部町が「公害防止に関する協定書」を締結されております。地元とは、施設所在地である

高屋区を含め、6カ区で構成する川辺地区でありまして、協定書は平成12年3月に川辺地区区長会長と締結されております。区長会には施設所在地と、その隣接地である高屋区と大戸区から選出された評議員による「カンポ対策委員会」が設置されておりました。今年度は高屋区から10名、大戸区から6名が選出されております。三者協定は直近の区が対象となっていないとの、ご質問あったかと思いますが、両区の意見を区長会として反映できる体制となっているところをごさいます。協定の当事者を変更する必要はないものというふうを考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 今、いろいろと説明をいただきましたけれども、まず、私が通告しておりましたなかで、カンポリサイクルプラザに委託をしておると、衛管が委託しておると。これの委託料金の設定についてを通告しております。適正な料金であるかどうか。このことがまず欠けていたということで、これは後ほど、また説明いただければいいと思いますが。

市長の方から本町地区のまちづくりについて、いろいろな数字も含めて答弁をいただきました。しかし、当然これは組合を作られてされた事業ではないというふうに私は認識しておるんですけども、そういった場合にやはり、今、市有地ににぎわい施設をつくるといわれておりますが、どのような構想があるか分かりませんが、それでどのような形で人が果たして集まるのかどうか。やはり市が事業主体であるとすれば、やはりもっと少し、なぜ、核となる施設を明確にしなかったのかなというのが、私は少し集客に対する不安を感じております。市有地はわずかの面積の中で、どのようなものができるかということがやはり面積が狭くなればなるほど、立体的な活用の仕方とか、そういうやり方があるというふうに思いますが、果たして今からそのようなことができるのか。居住者につきましても、やはり市長が言われるように、多くの人がこの地域に住んでいただいてこそ、始めてできるということですので、そのことをこれはもう、そく今、計画が私が認識しとる範囲ではないというふうに、認識しておりますので、そく今、答弁ができることじゃないというふうに思いますが、これは今のにぎわい施設というなかで、検討いただきたいというふうに思っております。

それと、たくさん質問しましたので何ですけども、あとカンポのことにつきまして、昨日も厚生常任委員会を開きまして、住民の皆さんからたいへんな悪臭が出てるということで、当然、カンポリサイクルプラザにも説明員の中で来ていただいております。説明を受けたんですけども、そのなかで、私ら当然、休業中はそこに蓄積されるというふうに認識していなかった廃棄物が、1,050tの量がそこに蓄積された。この蓄積によるものが臭気を出していたような説明だったかなあというふうに、私は認識しているんですけども、こういう廃棄物をその場に堆積しておくということは、やはり、いわゆる

監視しております、監視してるというか、所在であります市として、どのような監視をされたのか、ここら辺りについても聞いておきたいなあというふうに思っております。

ほんで、常任委員会の中でも特に出しておりますし、いろいろな地域の説明会の中でも、カンポリサイクルプラザの業務についての説明があったと思いますが、そのなかで絶えず、いわゆる、カンポリサイクルプラザの親会社でありますカンポさんとタクマさんの役割、これについて。タクマさんは焼却を、いわゆる廃棄物の処理を担ってるんだと、それにカンポさんについては営業を担ってるんだと。営業、すなわち廃棄物の収集になるんですけども、そういうような役割、いわゆる縦割り、本来なら一つの会社ですので、そのことが縦割りになるということは大変いろんな支障が出てくると。今回のダイオキシンの問題も、そういった意味でバランスが崩れたというようなことを聞いておりますが、この会社の運営のやり方、この会社は、いわゆる旧園部町が企業誘致した、優良企業ということで誘致された企業ということでございますので、そこら辺り、当然そういう経営状態が行われるということは想定できなかったとは思いますが、いろんな場所でそういう説明の仕方が出ておりますので、そのことについて、いわゆる認識がどのようにあったのか、そのことについても、これも含めて担当でおられます岸上副市長の方から答弁いただきたいというふうに思っております。

それとレセプトについては、いわゆるチェック機能と、請求する者が同じ部署であっても問題ないという答弁でしたけれども、これが、いわゆるいろいろな社会的に問題を起こす本所になるというふうに、私は思っております。だから直接市役所が診療所の経営をしてるわけではございませんけれども、やはりこのチェック機能っていうのが、いわゆるそのレセプトのチェック機能が働かなくなるということにつながりますので、今のご答弁はどういう意図でされたのか、別に今、機構改革したからすぐ変えと、そういうことじゃない。その認識を絶えず、いわゆる担当の副市長として持っておりながら、部の動きを見るということが、私は必要だというふうに思います。全くそういうことは想定していないということであれば、私は認識不足だというふうに思います。

それと、今年からですけれども、ヘルスアップ事業が行われます。私もプロポーザルに委員として出席させていただきました。6社を指名したけれども、1社しか来なかったという状況の中で、私は厳しい点数を入れてチェックをしましたけれども、やはりこの事業を見てもやはり、1人の部長がその事業全体を見渡せると。複数の部長、同時にそのときは草木部長だけ出席で、2人の部長が並んでおられたわけじゃない、1人の部長がそこにおられたということですので。やはりこういったことは部としての機能を果たしてない。私は1人の部長が、その事業を見られるという状況が理想的かなと。これは部というものを作られたことからすると、岸上副市長が全部を掌握されたなかで振り分けをされているのであれば、そのことは分かりますけれども、部としての形がなっていないというふうに思いますが、その辺りも重ねて、ご答弁いただきたいというふうに思っております。

それと保野田排水路の問題、これについては河川の氾濫を想定していないということで

すけれども、従来、元に道路が改修されるまでは、そこは橋が架かってたんです。その橋に変わるものは何も残っておりません。今、JRの横断しておるのは、その橋を以前からあったもので、その橋をなくしたということが、やはりそういった災害時での流量の確保ができないということになりますので、そこの認識について、少し、私もあとで分かったことですが、そういう今までの歴史的な流れの中から、工事するときにはそういう配慮をしなければならないということを私は指摘しておりますので、過去の地形を変える場合には、必ずその部分にある、いわゆる水の流れとか、そういったものを十分配慮したなかでやる必要があるということを、私は言うておりますので、胡麻川の氾濫がどうか、そういうことを言うておりませんので、そこらの認識がどうなっているのかなあとということを思いますので、改めて、そこの部分についてもご答弁いただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、本町のにぎわい施設、このことにつきましては先ほどのご答弁でも申し上げましたように、対策事業協議会、地権者の皆さん方や商工会の皆さん方を中心にして、どのようにしたら賑わいを生み出せるかということで、検討を続けていただいておりますし、私ども市としてもそのなかに入りまして、今、鋭意検討を進めておるところでございます。先ほどの答弁でも申しましたように、大変この賑わいを取り戻す、活性化さすということ自体、たいへん厳しい状況にあることは事実でございます。こういったなかで地権者の皆さん方や商業者の皆さん方が、必死に努力をいただいとると、こういったなかで市としても、今後とも協力を万全なものにして、目的を達成していきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また、これは後ほど副市長からお話があると思っておりますけれども、株式会社カンポリサイクルプラザで運営をいただいております施設でございます。中身につきまして、株式会社カンポさん、タクマさんとの両者が合弁で入っておるというようなことなんで、中身の事業として、課題が生ずることがというふうなご質問でございました。私はカンポリサイクルプラザという会社が、責任があるというふうに考えておりますので、そういったなかで、そのカンポリサイクルプラザさんとの対応をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また胡麻川の問題でございますけれども、河川の氾濫した水量まで見込んでおらないというのは、道路排水管の計画については、これを基準としておるということでございます。先ほど、橋の問題等あったわけでございますけれども、この氾濫時の内水処理につきましては、今、京都府とともに検討をいたしておるところでございます。特に、この浚渫、胡麻川の浚渫が一番重要であるというふうに考えておるところでございますし、そういったなかで、まず京都府の方で実施をいただいたところでございます。今後、そういっ

た点についても、京都府とともに取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 市長、先ほどの質問の中で、委託料金の適正についての答弁がなかったんですが。

答弁を求めます。

岸上副市長。

**○副市長（岸上 吉治君）** 今、議長の方からございました、カンポの価格が適当かどうかというお話でございますが、これは衛生管理組合議会で議決を賜って、決定された問題でありまして、私どもから高いとか、安いとかいう問題ではないというふうに考えておりますので、この点についてはご理解を賜りたいと、こんなふうに思います。

それからカンポの中の問題で、1,050tの、今の溜められておる、備蓄されておるごみが臭いを発しとるというようなことで、カンポの方からもお話があったそうでありますが、職員も毎日あそこへ行きまして、厳しく指導をいたしておるところでございます。いわゆる臭いの問題が、特に夏になりまして、きつく出とるそうですし、私どもの持ち込みます衛生管理組合の一般ごみにつきましては、その日のものでありますから、そんなに発生はしないと思うんですが、おそらくカンポが持ち込んだものであろうとは思いますが、営業の中身まではどうこう言えませんし、臭いを発することに対する厳しい指摘は、さしていただいておりますのでございます。その辺りもご理解を賜って、今、ドラム缶に詰め直して出すというようなことで、鋭意努力をするのであります。ただ、先ほど市長からの答弁がありましたとおり、タクマとカンポの問題につきましては会社の問題でございますので、カンポリサイクルプラザに対して、改善をお願いするというところでございます。

それからレセプト点検の問題、それからについて、少しご心配をいただいておりますのでございますけれども、先立ってのレセプト点検につきで心配いただいておりますけれども、そのことはお伺いをさしていただいております。私は大丈夫だというふうに思っております。

それから、「国保ヘルスアップ事業」でございますけれども、先般も部長が出てたから両方が一緒なんやという問題じゃございません。職員は両方から出ておりますので、そのことについては両方連携を密にしながら、今後とも取り組んでまいりたい、こんなふうに思いますし、ひとつ皆さんから温かいご指導をいただければ非常にありがたい、そんなふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

**○議員（21番 松尾 武治君）** 今、もう時間がございませんので、簡潔に言いますけれども。

保野田の踏切の手前にあります府道につきましては、道路が改修する以前は、ここが橋

になっていたと。橋をなくしたことが、やはりその洪水が出たときに、異常の氾濫が出てくると。あそこに橋があったことの実を、まず市として確認して、今後の対応をお願いしときたいというふうに思います。

それと、カンポのことですけれども、昨日、常任委員会の席でも、住民の皆さんからどのような悪臭に対する苦情が出たのかと、いうことを委員の皆さんから指摘があったんですけれども、その時に具体的に、いつどんなことがあったんだということが説明できない状況になっております。やはり、それが元です。そのこと自体を岸上副市長が認識してないと。今も臭いがあるようだけれどもというような状況ですけれども、先ほどらい一連の説明の中で、部が二つにまたがってても、それでいけるんだという説明であれば、当然、副市長が統括して、そのことをやっていかなんということ、自治法の改正の中から見ても、そうなっておりますので、やはりもう少し、今の人ごとみたいな発言じゃなくて、あれだけ住民の人から苦情が出てくることは、まず市民である、市長も市民ですので、市民の気持ちで答弁いただかなければ、人ごとのように聞こえるような答弁では、私は何か地域の皆さんに対する、やはり配慮がないというふうに私は思いますので、改めて自分の気持ちとして、やはりあれだけの悪臭をどうしたらいいんだというような気持ちで、やっぱり対処して欲しいと思います。一応、予定は出ておりますから、そういうことで今後の整理に奔走していただきたいというふうに思っております。

そういうことで、時間もございませんので、このことについては、もう答弁なしで結構ですので、これはもう、努力をひとつよろしく願いしておきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁はなし、要請ですか。

副市長。

**○副市長（岸上 吉治君）** 今のカンポリサイクルプラザの地元の問題ですが、私がいちばん当事者として現場へ行って、地元の皆さんとお話しとるんですから。私がいちばん感じずにおらんはずないですわ。そんな言い方されますと、私は地元の皆さんに申し訳ないし、この間の最後のお話で、松尾議員お見えになってませんけれども、このことをカンポが解決することは次の展開にいくのやという話を、私はさしてもらっとるわけです。その辺もご理解いただかんと、全く私がその場に行っていないんで、私は一回も欠席せんと、地元説明のときは、必ず私は代表として行かしてもらっておりますので、その辺はご理解を賜りたい、そんなふうに思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 松尾武治議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

11時50分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**午前11時39分休憩**

.....  
**午前11時51分再開**

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に2番、大西一三議員の発言を許します。

○議員（2番 大西 一三君） 議席番号2番、日本共産党・住民協働市会議員団の大西でございます。

通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。お昼どきでございますので、できるだけ簡略にを、心がけていきたいと存じますけれども、あまり要領を得ませんので長引きましても、ご了承をお願いしたいというように思います。

それでは、最初にるり溪及びその清流を取り戻す取り組みに関わりまして、伺ってまいります。

先般、6月議会で採択されました南丹市総合振興計画におきましては、南丹市は森林と川に育まれた独自の生活文化を持っているとして、豊かな自然に恵まれている、その条件を生かして、目指すべき南丹市の姿として「やすらぎの郷構想」をうたっております。

「豊かな緑と清流を守ること」をその第一に掲げているわけでございます。そのなかでも園部町南部におきましては、るり溪を中心といたします「癒しの里山ゾーン」として位置づけられております。また、新市建設計画におきましても「観光レクリエーションゾーン」とされております。いずれにいたしましても、るり溪を核とした構想であり、計画でございます。るり溪は、その溪谷美と溪流が魅力の景勝地でございます。ですから、るり溪の良好な自然環境が常に保たれていなければならないと考えます。ところが、今、水源でございます通天湖の水は常に濃いコーヒー色をしております。透明度は1m程度でございます。湖水を浄化する機械も設置をされておりましたけれども、一向にその水質は改善されないという状況であります。平常時でも流れる水は相当の濁度を示し、溪谷の石や岩は全体的に黒ずんでおります。川底の石には珪藻類がへばりついているといった状況でございます。増水したときなどは、その珪藻類が現れまして、褐色の水が流れ出すといった状況を呈しております。かつてはるり溪を流れる水で、飯ごう炊さんをされていた、私どももいたしました。ところが今や、足をつけるのはばかられるといった、そんな状況でございます。夏場には異臭が漂うといった状況すらございます。清流が命と言える、るり溪でございます。その魅力が、今や半減しているといっても過言ではございません。こういった今のるり溪の状況を早急に改善することが求められていると考えます。市長はるり溪の水質に関して、現状をどのように認識をされているか、また、るり溪溪谷の水質管理、汚濁防止の取り組みをどのように考えておられるのか、伺います。

先ほど申し上げました南丹市総合振興計画におきましても、また新市建設計画におきましても良好な自然の保持、南丹市観光行政の核となっているのが「るり溪」でございます。るり溪に再び清流を取り戻す取り組みは、南丹市の、特に園部町南部の自然環境の保持と南丹市の観光行政の進展にとって、重大なことでございます。今のような状況を放置をし、今、対策を打ち出さない以上、これらの市の計画は先行きをしないことは目に見えております。るり溪は府立自然公園でもあります。京都府と一体となった、また協調をした、る

り溪一帯の環境監視、溪流の水質汚濁防止の取り組みを市が主導をして、中心となって強めていくべきだと考えます。市として、「り溪」溪流回復プロジェクトチームを立ち上げるなど、特別の体制をとり、対応していくことが寛容かと思うわけでございますけれども、市長の所見を伺います。

また、り溪・通天湖のダムの管理に関わって、質問をしていきます。

このダムは戦時中に建設をされました。京都府が行った砂防ダムでございます。この通天湖ダムの水門の管理は、今、下流域の農業用水路や台風などの災害防止のため、地元大河内区が権利として行ってきました。渇水期には水を抜き、毎年底のゲートを開けて、台風シーズンに備えてきたところでございます。ところが、数年前からマス釣りの営業が認められるようになりまして、それ以来、底樋を抜いての放水はされたことがございません。「マスの成育に支障がでる」とのことで、大河内区からの申し出があれば、ホースを利用してサイホン式で流している状況でございます。黒いホースがダムの提体から垂れ下がっているという状況は、風情も景観もあつたものではございません。台風シーズンに向けまして、湖水を抜いておきたいとの区からの要請があれば、営業を認めました京都府なり、園部町を引き継ぎました南丹市が、責任をもって通天湖の水が抜けるよう対応すべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、長年にわたりまして、底樋から水を抜いたことがない状況でありまして、汚泥の滞留が相当あると予想されております。り溪の水質改善には、こうした堆積した汚泥の浚渫が必要と考えますが、いかがでしょうか。府と市が一体となった対策が望まれます。市長の見解を伺っておきます。

そして、ゴルフ場・温泉施設など、ダムの上流にあります施設から出る排水の監視管理は、市としてどのように取り組まれているのか、伺います。

また、り溪下流での定期的な河川水質の監視・管理が必要だと考えますが、現状と今後の対応を伺います。

2番目に、厳しい財政状況の下、市財源の確保という観点から質問をいたします。

旧園部町が合併直前に外郭団体の財団法人や第三セクターに、不当といえる補助金支出をした問題で、これらの団体に対しまして、その返還を求めます住民訴訟が起されております。先日、9月5日、京都地方裁判所での第3回目の口頭弁論におきまして、財団法人南丹市国際学園都市センターが受けました、当時は旧園部町国際学園都市センターといたしましたけれども、そのセンターが受けました女性の館運営助成金の全額5,000万円を返還する意向であると、市側の代理人が明らかにされました。昨年9月の私の代表質問で、「実績のないところへの補助金の支出は不当であつて、返還請求すべきではないか」との私の質問に対しまして、市長は、「住民監査請求におけます監査結果では要件を満たしているということであり、補助金の返還請求を求めることはしない」との答弁でございました。ここに至って南丹市国際学園都市センターから、女性の館運営助成金5,000万円の返還をするということは、何らかの南丹市からの請求があつてのことかどうか伺います。

また、この5,000万円の返還について、市長の見解を伺うものであります。

また、先の京都地裁での口頭弁論では、市長側の代理人からは、「なぜ5,000万円の返還なのか」の説明は聞かれなかったのですが、なぜ返還をするということになったのか、この点もお尋ねをいたします。

先日、受け取りました財団法人園部町振興公社の平成18年度決算報告書によりますと、「温泉施設運営補助金」1億円はそのまま使われずに借入金として処理をし、振興公社の定期預金として存在をしております。1年9ヶ月が経とうとしている今も、有効に使われてもおらず、また、使いもできない1億円でございます。当然、返還請求をすべきであります。来年度の予算が組めるかどうかという財政厳しいとき、いまだに有効に活用されていない「補助金」の返還請求、すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

また、奥り溪一帯の南丹市所有の土地の上に、当時、園部町が無償で払い下げた園部町振興公社の所有する建物が建っております。土地使用料を、当然、請求できるものでございます。合併の前の園部町におきましては月50万円、年額にいたしまして600万円の賃借料が園部町の収入とされておりました。市財政、誠に厳しい状況でございます。市の財産から得られる利益・収入は、当然、市の財源とすべき、その努力は惜しむべきではないと考えますけれども、いかがでしょうか。市長にお伺いをいたします。

次に、後期高齢者医療制度について伺います。

来年4月から後期高齢者医療制度が始まろうとしております。75歳以上の高齢者を強制的に現在加入しております保険から離脱をさせて、高齢者だけの独立した保険をつくっていくものでございます。扶養家族で保険料の支払い義務のなかった人も含めまして、すべての高齢者が保険料支払い義務を負っていくこととなります。月額1万5,000円以上の年金受給者からは、保険料を強制的に天引きされていくこととなります。府県単位で設立された広域連合ごとに、保険料が決まっていくこととなりますが、厚生労働省の試算におきましては年間平均7万4,000円、介護保険料と合わせますと、平均月額1万円を超える天引きでございます。受けられる医療の中身も安上がりの別メニューとなることが予想をされております。高齢者に対しまして、新たな負担が生じないように、実施も、実態も示して、制度の改善を求めていくべきであります。保険料につきましては、国保と同様に低所得者に対しましては、法定の減免制度が設けられるようでございますけれども、それだけでは不十分でございます。生活保護世帯以下の収入しかない世帯が少なくございません。こうした低所得者層に対しまして、免除する規定を盛り込むよう広域連合に対して、働きかけを強めていくべきだと考えます。また、これに必要な財源につきましては京都府とも連携をし、一般会計からの繰り入れを実施していくべきであります。強制的な年金天引きや、保険料滞納者に対しまして保険証の取り上げ措置などを改めていくよう、そしてまた、見直していくよう国に求めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

最後に、生活習慣病の早期発見・早期治療にとりまして、集団健診、そしてまた、個別健診の制度は、その施策は住民の健康管理になくてはならないものでございます。合併以

降、「住民健診の場所が減少して不便になった」「合併前のように、予約がなくとも受診できるようにしてほしい」など、改善を求める声をお聞きいたします。集団健診は行政が地域に出向いていく、数少ない施策でございます。集団健診の場所を合併前と同じということではなくて、むしろ住民の皆さん方の意見を聞きながらも、集団健診の場所を増やしていくことなど、周辺住民や高齢者に配慮をした対応が、広い南丹市には必要ではないかと考えますけれども、市長の見解を伺います。

以上、第1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 大面一三議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木稔納君）** それでは、大面議員のご質問にお答えをいたします。

るり溪につきまして、ご質問いただきました。

今、るり溪、府立自然公園ということに指定されておりまして、京都府の管理になっております。ご質問でもございましたように南丹市にとりまして、たいへん重要な観光拠点でもございますし、また長年にわたりまして地元西本梅地区の皆さん方をはじめ、地区住民の皆さん方のご尽力を賜るなかで、観光振興にもご尽力を賜っておる場所でございます。この重要性っていうのは、私自身もたいへん大きなものがあるというふうに考えておりますし、その水質をはじめとした自然環境の保全というのは、たいへん重要であるというふうに認識いたしておるところでございます。また、こういったところで、こぶし荘や、また、少年自然の家の排水処理を行う汚水浄化施設につきましては、建設後20年余りを経過しておるわけでもございまして、本年度において、点検補修を実施する予定であるというふうに伺っておるところでございます。また、通天湖の水質浄化装置につきましては、近年故障が多く出ておりまして、十分な機能発揮できてないことから、今、運転を休止し、経過を観察するとともに、他の対策を検討をいたしておるところでございます。この点につきまして、たいへん厳しい今の状況であるというご指摘がございましたが、私はそこまでひどくなっているというような認識はしていないんですが、ただ、先ほども申しましたように、水質、また自然環境の保全というのは、これは重要なことでございます。これからも十分に監視し、また保全に努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また通天湖につきましては、ご承知のように景勝地として、たいへん皆さま方に訪れていただいております観光資源でもございます。地元区の皆さんとも十分に調整した上で水位の管理を行い、防災上は問題のない対応をしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございますし、また汚泥の問題がございましたが、昭和60年に取水の施設改修工事を行っておりまして、そのときに浚渫をいたしておるわけでもございますけれども、現状を見ておりますと、一部堆積しているということも事実でございますけれども、地元区からの、今、浚渫の要望はありません。こういった浚渫の必要が生じたときには地元区

の皆さん方とも十分協議した上で、対応をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、上流にございます各施設の排水の状況についてのご質問でございますけれども、ゴルフ場につきましては協定に基づきまして、事業者が年2回の水質検査を実施いたしております。農薬の使用状況報告とともに市に報告をいただいておりますが、環境基準を超える事象は発生いたしておりません。また、こぶし荘、みどり憩いの広場、少年自然の家などの汚水処理を行っている浄化施設、また、るり溪温泉の浄化槽につきましては浄化槽法に基づく維持管理、検査を実施しており、法定点検における水質検査も良好な結果となっておりますのが現状でございます。

また河川等の水質につきましてのご指摘がございましたが、現在、南丹市におきましては毎年1回、市独自で市内30ヶ所の水質検査を実施いたしております。当該地域におきましては、通天湖と法京地内におきまして測定をいたしております。測定結果はいずれも、環境基準以内の良好な状況であるというふうの結果が出ております。このほか、自然公園事業の舟遊場の運営に合わせて、事業者によって通天湖の2地点で水質検査が行われており、これも良好であるというふう聞いております。こういったなかで、現在の監視体制を継続するなかで、るり溪の水質、そしてまた、保全について努力をしていきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解、またご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

次に、京都地方裁判所の提出されました事件の件につきまして、ご質問をいただいております。

先ほど9月の4日ですか、その内容につきまして、市の代理弁護士がこの助成金について返還するというふうに明言したというご質問がございましたが、私はそのことを認識いたしておりません。そのように明言したということは認識いたしておりません。ただ、この内容につきましては現在、係争中でございます。議会において答弁することにはならないと思います。司法の判断に委ねておきたいというふうに思いますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

ただ、財団法人南丹市園部国際学園都市センターにおいては、今後の取り扱いについては協議されておるとことは承知をいたしておるところでございます。なお、旧園部町における支出された補助金でございますけれども、地方自治法に基づきまして、議決等必要な手続きを経て、支出されたものというふうに認識をいたしておることは変わっておりません。これも現在係争中でございます。その結果を見守り、対応していく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

奥るり溪の施設につきましては、旧園部町議会の議決を経て、平成17年4月1日付けで財団法人園部町振興公社に無償譲渡されました。奥るり溪の土地につきましては、現状では施設敷地を含め、財団法人園部町振興公社との間で使用賃貸契約を締結して、施設運営を行っております。土地の賃借料につきましては、財団法人園部町振興公社は旧園部町

が出資する第三セクターであること、また、奥るり溪の温泉施設等については国や府の補助金を充当し設置したもので、施設設置の目的に反し、活用できないことと併せて、譲渡・交換・担保設定等はできないものであること、また奥るり溪の施設運営につきましては、その性格上、旧園部町が実施してきた公益的な事業を継承している、こういった点から、賃貸料は無料といたしておるところでございます。

次に、高齢者医療制度、議員ご指摘のとおり、高齢者の医療費、年々増加傾向にあります。国民皆保険制度を維持するために後期高齢者医療制度が創設されたわけでございます。こういったなかで、各自治体においても医療費助成負担額が増加傾向にあることも事実でございます。平成20年4月から、一定以上の所得者を除く、一般の老人保健該当者であります75歳以上の方は、広域連合が実施する後期高齢者医療制度の対象となり、1割負担となるわけでございますけれども、65歳から74歳の高齢者は2割負担となり、医療機関での窓口負担額が増えるということになるのも事実でございます。一方、新制度におきましても基本的には、市町村窓口でのサービス内容は変わらないというふう聞いております。医療の重要度の高い場合、また所得が一般に比べて低く、医療費に対する経済的・精神的負担が大きい所得層の高齢者に対しましては、引き続き安心して医療が受けられるよう、より一層の支援を図る必要があるというふうに考えております。しかしながら、高齢者医療保険につきましては独立した75歳以上の方々の保険であり、その保険料徴収につきましては年金からの天引き、滞納者に対する措置を講じることにつきましては、国民健康保険と同様に、被保険者間の公平負担を確保する観点から、やむを得ないというふうに考えておるところでございます。

次に、住民健康診断の件につきまして、ご質問をいただきました。

集団健診につきましては、平成18年度は15会場、29日間でしたが、19年度は2会場増えまして17会場、31日間を実施し、4,848人が受診いただいております。増加をいたしておる現状でございます。健康診断の項目は基本健康診査、各がん健診と項目の多いセットとなった健診となっております。ただいまご指摘のいただきました予約がなくても受診できるようなことに、ということでございますけれども、やはり、一定期間内に正確に待ち時間を少なくし、また効率的な受診をするためにも事前の申し込みっていうのは行っていただきたい。これによって、十分な準備をして、当日に臨んでおり、健診業務をスムーズに実施するというふうにいたしておりますので、ご理解を賜りたく思うわけでございます。また住民健診の実施日に行けないという方につきましては、個別健診を希望いただけましたら、かかりつけ医で受診できるような方法もありますので、この点につきまして住民の皆さん方、市民の皆さま方に周知するように、これからも努力をいたしたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

大面一三議員。

**○議員（2番 大面 一三君）** 時間が迫っておりますので、そしたら、第2回目の質問

をさせていただきます。

先ほど市長の方からはですね、るり溪の溪流の汚濁は、そのように進んでいるっていうことは認識していないというようなことでございましたけれども、ちょっと何というのかね、現状認識が甘いんじゃないかというふうに思います。やはり、何というのかね、その認識をね、きちっと持ってもらわないと、今の話はかみ合わないわけでございますけれども、相当ひどいのがございます。以前、るり溪に再々来られた方もですね、今のこの状況はなんだと、行政は何をしているんだという声をよくお聞きをいたします。南丹市にとりましては重要な観光資源でもございますし、ぜひとも現状をきちっと把握されてですね、溪流の汚濁を防止し、そして清流が戻る取り組みをね、いっそう進めていただきたいと強く要望をしておきたいというふうに思います。

それとですね、通天湖の水を抜くということは、かつて、今まで台風シーズンに向けて、常に抜いてきたわけなんですね。ところが、今も申し上げましたように、マス養殖、そしてマスの釣り堀というようなこともあって、それがなかなか、水を抜いていくことができないというような状況でございます。これは今も申し上げましたように、府や市の指導がなければ、なかなかね、営業権に関わることでございますので、市や府が直接関わった、そんな対応を強く求めるものでございます。

そして、先ほどございました河川水質の監視の関係なんでございますけれども、一般河川の水質監視を市独自でもやっているんだということでございます。聞いてみますと、測定する項目は7項目だけでございまして、いろいろな検査項目、100程度の項目があるわけなんですけれども、それら全体を網羅したという検査ではないわけでございます。特に、あそこはマンガンとか鉄、そうした成分の調査、水質に関わる調査もしていかなければならないというふうに思います。今、水質汚濁防止法に関わりまして、京都府が1級河川に関わって、毎年、定期的に検査をしております。これは70以上の項目に関わって検査をし、その報告をしているわけなんですけれども、やはり、るり溪下流の水質検査もですね、府の水質汚濁防止法に関わる定期検査に加えるように、市からも強く働きかけをし、詳細な水質の状況を常に把握できる、そんなことが必要かというふうに思います。ぜひとも府に対して要請を強めていただきたいと思います。この点についてどうか、市長の見解を伺っておきたいと思います。

また、次に財政の返還請求でございますけれども、これについては第3回の口頭弁論におきまして、争わないというようなことを代理人が表明をされました。そして、任意に返還をしていくという、そういう発言も聞いております。そういうことになりますと、返還請求をしないけれども、市の財政に入っていくということになるわけでございますけれども、こうした返還、この返還の内容はどのような対応になっていくのか、お聞きをしたいというふうに思います。

それと、返還する当事者でもあり、そしてまたお金を受け取る当事者でもございます仲村副市長に関わって、この件について、伺っておきたいと思います。

答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それとですね、奥るり溪の土地の賃貸料でございますけれども、これは当然、請求ができるものだと認識を、市長もされていると思うんですけれども、なぜこれは請求をされないのか、市側の財産として管理している以上ですね、当然、請求できるものだというふうに思います。返還請求はしない、そして土地の賃借料は、もう請求しないと、そのようなことでは住民の理解は、当然、得られるものではないと考えるものでございますけれども、いかがなものかと思ひます。

以上、第2回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木稔納君）** まず、るり溪の水質検査につきまして、府でも行っている内容と連携をすべきだという、当然、検査項目っていうのは多いほどいいわけでございますし、また検査箇所も多いほどいいわけでございますが、しかし、この辺の経費の関係もでございます。京都府でも水質汚濁法に基づいて、検査をしていただいておりますので、こういったところの整合性も含めて京都府と連携をしながら、そういうようなことを進めていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、裁判の件につきまして、ご質問をいただきましたが、私どもは弁護士の方から正式に返還するということを明示したということは聞いておりません。これは認識の違いということでありましょうけれども、この点につきましては、私たちの今の現状の立場っていうことを明確にしておきたいと思ひます。なお、これは先ほど申しましたように、現在、係争中でございます。司法の判断というものは、やはり重要でございますので、これに委ねたいとこのように考えております。

また、奥るり溪の賃付料の請求につきまして、このことにつきましては、私は現状の取り扱いについて疑義はないというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りますように、よろしくお願ひいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

大面一三議員。

**○議員（2番 大面 一三君）** もう時間がございませんので、終わっていきたく思ひます。

先ほど申しあげました仲村副市長からの答弁をいただいておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

**○議長（高橋 芳治君）** 仲村副市長。

**○副市長（仲村 脩君）** 大面議員さんのご質問でございますけれども、ご質問に対してはただいま、市長がお答えをしたとおりでございます。私は財団の理事長をいたしておりますので、そういった立場でというお話だろうというふうに思ひますけれども、財団の理事長としては出席要請を議長から受けておりませんので、副市長としての立場

の中でですね、ご説明を申し上げたいというふうに思っています。

先ほどらいから出ております、この財団に対します当該補助金5,000万円につきましては、先に市長が申し上げましたとおり、現在、住民訴訟が出されまして、司法の場で係争中でございます。当訴訟でございますけれども、これは原告とですね、そして被告、いわゆる住民代表と申しますか、と南丹市が当該の訴訟に対する関係でございます、いわゆる財団法人ですね、南丹市園部国際学園都市センターは、いわゆる疎外、いわゆる当事者ではない、疎外の立場でございます、本訴訟に対しましては参加もいたしておりませんし、コメントする立場やないということで、これはご理解をいただきたいというふうに思っております。それから、一般的にですね、補助金の返還に関しましては、いわゆる補助金を支出した団体からですね、それを受領した団体に対して、返還命令を出し、そして、返還が起こるといのはご承知のとおり状況でございますので、財団側からですね、先ほど少しお話がございましたけれども、任意に返還をするといったようなことはございません、できませんので、そういったことがですね、裁判の場に出たというようなことについては理解ができないということでございますので、よろしく申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

これにて、大面一三議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

1時40分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 午後0時33分休憩

.....

#### 午後1時41分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に5番、川勝眞一議員の発言を許します。

**○議員（5番 川勝 眞一君）** 議席ナンバー5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

今、皆さん、ご存知やと思うんですけど安部首相が辞職というニュースが入ってきました。ちょっと皆さん動揺されているかも分かりませんが、一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思いません。質問に先立ちまして、一言発言をお許し願います。8月1日、新体制でスタートを行い、市長は行政運営を進める上で長期的な視点に立ち、見直すべきは見直し、改めるべきは改め、伸ばすべきは伸ばす、選択と集中によって、南丹市の新たなまちづくりを推進し、3点を柱に組織の再編成強化を進められておられます。そのなか、いろいろな意見は出ていると思いますが、迅速に対処していただきたいと思いません。また、6月1日から市内6ヶ所の郵便局での住民票の写しや証明書が受け取られるようになりました。この3ヶ月間の月平均は50通と担当者より聞きました。今後も、あらゆる面で市民サービスが低下しないように対応をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

「南丹市総合振興計画」を策定され、「新市建設計画」を進めるなか、市としての関連事業の推進をどのように考えておられるか、2点についてお伺いいたします。

南丹市では、平成18年9月1日より住民サービスの向上や施設運営の効率化を図るため、市の公な施設51施設について、指定管理者制度を開始し、1年が経過しました。そのなか指定管理者として、財団法人八木町農業公社が八木バイオエコロジーセンターと八木農村環境公園の二つの施設の管理を行い、市より年間4,000万の補助金を受け、管理運営を行われております。その一つ、八木バイオエコロジーセンターについて、お伺いします。

1997年度に八木バイオエコロジーセンターは家畜糞尿等再利用施設として開始を行い、旧八木町が地球環境問題の悪化を阻止し、豊かな自然を守り、安全で美しい快適な生活環境づくりを進めるために再生エネルギー活用、資源のリサイクルを進め、多種多様な廃棄物を適正に処理することにより、循環型社会の構築に取り組んで、糞尿処理作業の軽減化が図れ、規模拡大計画畜産農家が増えたことや、大型牛乳企業工場も出来たため、2001年度には施設の増築を行い、バイオマスを活用したリサイクルエネルギー施設として運用されていますが、そこで1、バイオエコロジーセンターの役割と機能について。2、バイオエコロジーセンターで、今、問題になっている点について。3、センターはリサイクルエネルギー施設として稼働しているが、今後の環境施策での指導と計画について。4、市としてバイオマス活用との関連について。以上の4項目について、市長にお伺いいたします。

2点目として、まちの骨格となる広域交流軸、一般国道477号道路改良事業（西田大藪道路）について、お伺いします。

南丹土木事務所が南丹市八木町内で進めている第二大堰橋の橋りょうが完成し、名前も地元の中学生の応募により、「夢かなえ橋」と名づけられ、平成20年の春には一部供用開始されると聞いていますが、未着工部分の西田工区の説明会が地元区の役員に行われましたが、内容は平成17年度の地元説明会においては、現状路面よりも1.5m道路が上がると説明していたが、一級河川法での基準で河川の余裕高さで設計していたが、三俣川が砂防河川であることが分かったので砂防法において、さらに50cmの余裕高が必要となり、2m道路が上がる、橋りょうも検討するなか、可能な限り押さえてきたと説明、交差点計画については公安委員会とも、一定、協議を済ませてきたと説明がありました。地元区は道路高さに納得いかず、東区長会にも説明会を行い、国道との取付部分の市道の勾配がきつくなり、安全性に欠けると疑問点が出ています。西田区でも下の橋、通学路、市道住吉橋で国道より橋のたもとまで10mぐらいしかなく、現状勾配は7～8%ぐらいで、計画案でいけば危険な市道になる。以前、西田区と旧八木町との話し合いで、市道住吉橋は木製の橋で老朽化しており危険なため、下の黒橋との取替案もあったが、河川法の余裕高さで再検討となるが、計画橋の高さが上がるため、関連する市道は生活道路として、通

学・通勤道であり、現状の勾配よりもきつくなり、勾配が9%になる。この部分は冬、金比羅山の北側にあたり、凍結を起す危険な場所である。砂防法は今回、50cm上がることは計画案を作成したコンサル、府にも落ち度があると思います。三俣川の底から土手までの高さは約2.3mあり、普通ときは天井川のために水は流れておりません。水が出ても10cmから30cmで、今までの最高でも1mぐらい。余裕高さまでの水位が出た場合は西田区・青戸区は洪水になり、保津峡では水がはけず、亀岡盆地全体が水に浸かる状況になると思います。そこで三俣川の側面にトレンチを打ち、段差工を利用して、富本小学校付近より北島橋付近まで川の床盤を下げる方法で、道路を下げる方法での検討をお願いしたいと思います。そこで1、京都府は一般国道477号道路建設で、道路法線と道路勾配は緩やかに計画し、国道を第一優先で地域住民の生活環境道路は現状よりも道路勾配をきつくして、二の次と考えているが、市としてはその安全対策を、どのように府と協議を行っていただけるか。2、国道477号西田工区での計画道路面を低くするために、三俣川の床盤を富本小学校付近より北島橋付近まで下げる計画で、土地改良事業を見直す必要があると考えるが、市長の考えは。

以上の2項目について、市長にお伺いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 川勝眞一議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木稔納君）** 川勝眞一議員のご質問にお答えいたします。

まず、八木バイオエコロジーセンターの件につきまして、ご質問をいただきました。

議員もご指摘をいただきましたように、このバイオエコロジーセンターは家畜糞尿処理を単なる堆肥制度のみということにせず、家畜糞尿、そして、食品残渣をメタン発酵させましてバイオガスを発生させ、これを用いることによりまして発電を行う。そして、このことによって資源循環をさせることを目的としたものでございます。メタン発酵の過程で発生いたしますバイオガスで発電し、施設内で使用するすべてのエネルギーを賄い、また、余った電力は電力会社に売電している。こういった意味で、本施設はエネルギー製造も含めた資源循環ゼロエミッション、すなわち負荷ゼロの施設であるというふうな、たいへん画期的な施設でありまして、たいへん私はこの施設を早期に着工いただき、また、今、稼動をさせていただいておりますことをたいへん誇りに思っておりますし、このことが全国的にもたいへん高い評価を得ているというふうにも、認識をいたしておるところでございます。こういったなかで当面の課題はなんであるかということなんですが、たいへんこの施設運営のランニングコストがかかることが、最大の課題であることは確かでございます。今、ここで消化液の排水処理のコストを抑えるために、消化液を液肥として利用することを今、研究を進めていただき、また実用化もしていただいておりますが、これを現在の旧八木町地域だけでなく、消費拡大といいますか、もっと利用が推進することによって、私はこのランニングコストの低減に持ち込めるものというふうに考えて

おるところでございます。いずれにいたしましても、このバイオマス事業、私どもも、これに取り組んでおります他の市町村の皆さん方とも協調を図るなかで、国や府に働きかけておるんでございますけれども、あらゆる意味での支援措置、すなわちシステムとして、このようなことがランニングコストも含めまして、事業ができるようなシステムづくり、こういうようなことを目指していきたい、いうふうに考えておるところでございますし、この八木のエコロジーセンター、こういった画期的な施設が、今、この南丹市にあるということ、また稼動しておるということ十分に踏まえて、今後の持続可能な社会構築の取り組みを、自治体としてもやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、今後の市としての対応でございますけれども、南丹市域、たいへん広域な面積の中で、ただいまの八木で行っていただいております畜産業をはじめとして、農林業がたいへん盛んでございますし、そういったなかで農林業関係の残渣、廃棄物、そして森林資源を使ったバイオマスのエネルギーなどの取り組みを、全域で推進していききたいというふうに考えております。具体的には本年度、近畿経済産業局の支援を受けまして、生ごみ、下水汚泥、森林資源を対象にして、「バイオマス等未活用エネルギー」の調査を行うことにいたしております。こういったなかで、市の全域におけるバイオマスについて調査することによって、それをいかに活用できるのか、こういったことを、今、検証をしていきたい。そして、実用化を目指して取り組んでいきたい、このように考えておるところでございますし、それぞれの現存する施設もいろいろあるわけでございます。また、そういった関係、農林関係の団体、また今、この環境問題に取り組んでいただいております市民の皆さん方もたくさんおいでになるわけでございますし、こういった皆さま方との連携を強めるなかでバイオマスの活用、これによって、まさに地球に優しいまちづくり、それによりましての農林業の振興、そしてまちの活性化も図っていききたい、このように考えておるところでございますので、今後とものご指導や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

次に、477号の道路改良問題につきましてのご質問をいただいております。

今、先ほどのご質問でもいただきましたように、夢かなえ橋という命名もされまして第二大堰橋の工事も着々と進んでいただいておりますのでございまして、京都府ご当局のご尽力にも感謝いたしておるところでございます。先ほどお話にもございましたように、三俣川における橋りょう、その付近の道路計画につきまして、7月に関係地区の役員さん、また9月に東地区の区長さん方に京都府から説明がされました。また内容につきましては、先ほどご質問の中にもございましたように、2m計画路面が上がるということになったようございまして、この説明会の中でも、この既設道路との交差点付近の安全確保についての意見が数多く寄せられたということは認識をいたしておるところでございます。私どもの方もそういったご意見を踏まえるなかで、先ほどご指摘がございましたように、三俣川の河床を下げるといようなことができないかというご質問でございますが、京都府の方の意向としては、改修済みの砂防河川を再改修することは困難であるという、現在のと

ころ見通しであるというふうに聞いております。しかしながら、先ほどのご質問にもありましたように、右岸道路については通学路でもありますし、また左岸道路は交通量の多い路線でもあります。こういったなかで、私、南丹市といたしましては地域住民の皆さま方のご意見にもありましたように、ご要望を踏まえながら、交通安全確保ということをも第一として、今後、京都府に対して要望し、また協議を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、よろしく願いいたします。

答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

川勝眞一議員。

**○議員（5番 川勝 眞一君）** 第2質問をさせていただきます。

今、市長から内容の分かりやすい答弁をいただきまして、ありがとうございました。ただ、そのなかで、この八木バイオエコロジーセンターも、やはり開設当初、そしてまた、2001年の増設以後、大型畜産家が増え、そしてまた、規模も頭数も拡大しております。そうしたなかでタンク、施設が、もしくは故障をした場合等はどのような処理をされているのかという形を1点、お聞きしたいというのと。

もう1点は、先ほどもお話がありましたようにガスを利用して、南丹市であれば、公共用の車ですね、いわゆる市の車とかそういうような、今、京都市で油っていうんですかね、食用油を燃料にしたりとか、そういうふうなことを行っておりますが、そういうふうな考えも少し考えていただきたいという形で考えます。

それと先ほど道路の関係で、安全を第一で考えていくというお話がありました。やはり今、右岸に対しては小学生の通学路ですけども、左岸に対しましては、中学生が自転車で通学しているということもありますので、その辺りを十分考えていただいて、やはり長い目を見た形で、安全という形で計画を行ってほしいと思います。

どうもありがとうございました。

質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** バイオエコロジーセンターの関係につきまして、故障といえますか、当然、定期点検等のこともあるわけでございますし、また今、いわゆる需要が拡大する傾向にあるということでございますので、こういった設備充実、また利用していただいております方に迷惑をかけないような形の中で、そういった取り組みを、今、やっておりますところでございますし、また今後、そういうような点につきましても、やはりペイしませんと、なかなかこの拡充ということができませんので、やはりランニングコストを抑える、また、それによりまして経営自体もうまくいくような形を、これからは検討、また実施していく、これに努力していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。

ただいま、ご指摘のございました、この頃、テレビでも放映されておりますけども、京都市においては、いわゆる天ぷら油を回収して、ガスの燃料としているというような取り組みもされております。こういった、特にバイオエネルギー関係につきましては、まさに世界的な取り組みとして様々な今、技術革新が図られておるわけでございます。こういったなかで、やはりこの南丹市内にあります家畜糞尿等それぞれのバイオマスの未活用エネルギー、これをどうやって活用していくのか、また、これは市民の皆さん方との、まさに協働によりましてやっていく、また、それは先ほど申しましたようにペイしないと、やはり負担が大きいなかでやっていくのはなかなか難しい課題があるわけでございますので、こういった点も踏まえまして、今後、未活用エネルギーの調査、また事業実施をするなかでこういったことに取り組んでいきたい、このように考えておるところでございます。

また、道路の件につきましては、実際、その対象箇所横に住吉橋という課題もあるわけでございます。これのご要望も以前からお聞きしとるわけでございます。こういった地元の皆さん方のお気持ちも十分踏まえながら、京都府と協議を続けていきたいというふうに思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

次に9番、小中昭議員の発言を許します。

**○議員（9番 小中 昭君）** 議席番号9番、南風会所属の小中昭でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私は、本年3月議会の一般質問で「災害時要援護者支援制度」について、質問をさせていただきましたが、今議会もこれに関連して、質問をさせていただきます。

9月1日は防災の日ということで、全国各地では防災に関する取り組みがなされてまいりました。南丹市では今回「南丹市地域防災計画」が策定され、広報なんたん8月号では4ページにもわたり、防災関連の記事を掲載され、防災の啓発をされておられました。地震をはじめ、先日の台風9号のように、これからシーズンとなってくる台風や集中豪雨など、災害はいつ発生するか分かりません。午前中には同僚議員の方から、殿田一神吉一越畑断層についての詳しい質問があったところではありますが、去る8月30日に日吉町生涯学習センターで開かれました「KYOのあけぼの大学」で講師の京都府女性総合センター館長の浜野令子氏の講演の最後に先生は、殿田一神吉一越畑断層のことに触れられ、災害弱者を把握することと、ネットワークづくりの必要性を述べておられました。このたび策定された「南丹市地域防災計画」の23節の「災害時要援護者及び外国人に係る対策計画」の第2、「在宅の災害時要援護者対策の推進」の中で、災害発生時に災害時要援護者が迅速かつ適切に行動できるように、プライバシーなどに配慮して、本人・家族の十分な理解を得ながら、災害時要援護者をあらかじめ把握して、災害時要援護者マップを作成し、関係者が情報の共有により避難支援を図り、うんぬんでございます。8月22日付の京都新聞の報道にありましたように、個人情報保護の関連もあり、要援護者名簿があるのは本年3月末現在、府内で8市町村のみであり、名簿づくりが進んでいないのが現状でありま

す。本年7月の新潟県中越地震で、柏崎市での死者10人のうち4人が要援護者であったということも報道されておりました。これは名簿が消防にも自治会にも提供されていなかった、とございました。このことでも分かるように、要援護者と呼ばれる災害弱者が災害時にいちばん被害者になる確率が高いのであります。南丹市では消防団員が日頃の活動の中で老人家庭をはじめ、災害弱者と呼ばれる方を把握をされており、非常に心強い活動をされておりますが、名簿づくりは不可欠と考えます。今日段階で要援護者名簿の作成の進捗状況について、市長にお伺いいたします。

次に、有害鳥獣についてであります。

この有害鳥獣関連の質問は、毎議会のようにそれぞれの議員から質問がございますが、今回、私は特にツキノワグマについて、質問をさせていただきます。

ツキノワグマによる杉や檜の樹皮をはがされる被害、いわゆる熊はぎ被害は森林の荒廃と同時に木材の商品価値を奪い、また植林・下刈り・枝打ちや除間伐といったように、50年、60年と長年にわたって育ててきた林家の営林意欲まで奪い取ってしまいます。本市の基幹産業の一つである林業が危機的状況にあるといっても、過言ではないと思います。昨年は、熊はぎ被害をはじめ柿や栗の食害や熊を見たなど、熊に関する通報が美山支所や各振興会などに、5月から12月までの間に95件もあったと聞いております。なかには噛み付かれたという人身被害もございました。京都府に生息するツキノワグマは200から500頭と推測され、府のレッドデータブックでは絶滅寸前種とされ、平成14年からは狩猟による捕獲を禁止する保護施策をされてまいりました。近年、出没回数が多くなってきていることから考えると、狩猟による捕獲を禁止する保護施策を実施してきたことにより、ツキノワグマの個体数は増えてきているのではないかと、私は思います。そんななか、本年4月1日から平成21年3月31日の5ヶ年を計画期間とする「特定鳥獣保護管理計画—ツキノワグマ—（第2期）」が策定されました。この「特定鳥獣保護管理計画」の第1期が本年3月で終了するにあたり、京都府に対し、この計画の継続をされないことを本市として要望されていたことや、この管理計画の検討委員の一員として、当時の農林商工課長は南丹市の実情をしっかりと踏まえた上で、この実情を委員会の中で意見として述べられていたことを聞いており、これらのことに関しまして、敬意を表したいと存じます。これから実りの秋を迎え、人家近くの栗や柿を狙い、里まで熊が降りてくることが予想されます。昨年、トイレが屋外にあり、怖くて夜にトイレにいけないという独り住まいの方の嘆いておられるのを実際、耳にいたしましたし、また子どもたちの通学や、近年多くなってまいりました健康づくりのために朝夕にされておるウォーキングやジョギング、また早朝の新聞配達など、朝夕の熊に遭遇する機会はたいへん多くあり、危険が潜んでおります。先ほども申しましたように、人身被害も実際ございました。幸い今日まで死亡に至るような事故は発生しておりませんが、民家周辺へ出没することによる精神的な被害が大きな問題になっていると思われまます。この計画期間は平成19年4月1日から21年の3月31日までと決まっておりますけれども、ただし、人家周辺への出没の増加や人身被

害、農林被害の増加など、現在、想定されていない状況が発生した場合には、必要に応じて計画期間中も計画の見直しを行うものとする場合がございます。そこで、どの程度の被害で見直しが成されると認識されているのか。また、南丹市の実情をしっかりと把握したなかで、先ほど申し上げましたような大きな被害や、特に人身被害があるまでに、期間中であっても計画の見直しを行ってもらえるように、京都府の方に南丹市として強く要望していただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 小中昭議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、小中議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点、要援護者の台帳、名簿の作成につきましてのご質問をいただきました。

現在、要援護者の台紙の対象者の把握はいたしております。今後、旧町で作成いただきました要援護者台帳との突合、また関係機関との情報の共有につきまして、先ほどのご質問にもご指摘がございましたように、個人情報の問題、またその運用の仕方、こういったことも含めまして関係機関との協議ですね、防災関係部局や、また福祉の関係部局との協議検討を行うことといたしておるところでございます。ご指摘のように、本年3月現在では8市町村に留まっておるといってございまして、南丹市におきましても今年度中に台帳の整備、またマップづくりを行うとともに、「南丹市地域福祉計画」の策定、また防災関係との連携を図りながら、情報伝達にかかるシステム、そして避難計画の作成等、支援体制を整備をしていきたいというふうに考えております。何とぞ、ご理解、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げます。

次にツキノワグマの課題につきまして、私も美山町での昨年度の実態、通報があっただけで95件っていうのも知っておりますし、住民の皆さん方の声もよくお聞きしております。こういったなかで、先ほどご質問にもございましたように、狩猟禁止、捕獲等の規制が行われたというふうなことで、それに対応すべく昨年、18年の12月22日付で山田京都府知事に対しまして、要望書を提出をいたしておるところでございます。これにつきましては今後の計画の必要性を左右する、生息数が1期計画と同じであるというようなことでございますので、もう一度、その生息数の再調査をしていただきたい。また人身被害が生じる恐れが非常に強い場合にも関わりませず、一般対応ということにされておりました、誘引物の除去等の指導のみで、住民を危険な状態のまま放置されていた状況があるという問題もありますので、緊急対応・一般対応という、この判断基準の見直しをしていただくこと、こういったことを要望をいたしたところでございますけれども、今回の19年4月1日から5年間の第2期「特定保護管理計画」の策定にあたりましては、この意見書は反映していただくことはできませんでした。たいへん遺憾に思っておるところでございます。しかしながら、やはり昨年たいへん多発した、この熊の出没、まさに人命を最優先

するという観点にとりましても、市といたしましても住民の安心・安全を確保するためにも引き続き、京都府に対しまして要望を行うとともに、ただいま、ご指摘のいただきましたように、まさに緊急対応という部分につきましては人命の、また安心の確保という点から京都府におきましても、この意を受けてご判断いただきますように、引き続き強く要請していきたいというふうに考えておるところでございますので、今後ともご理解、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

小中昭議員。

**○議員（9番 小中 昭君）** ありがとうございます。

要援護者制度についてでございますけれども、おっしゃられたように今年度中ということで、早急に作っていただくことをお願いしておきます。私も先日、総務常任委員会の視察に、岡山県の真庭市の方に総務常任委員会で行ってまいりました。この名簿のことについて質問をさせていただきましたが、担当職員の答えは、消防団員がしっかりと把握しているもので、必要はないというふうなことでございました。この南丹市におきましても、旧町からのそれぞれの消防団の伝統ある消防団がしっかりとできておりますので、集落や地域と密着した活動をしてもらっております。安心はしておりますけれども、先ほど同僚議員からありましたように、自主防災組織の拡充や、それから集落機能等々のネットワークづくりも非常に欠かせない問題と思いますので、その辺についても今後、進めていっていただきたいと、こんなふうに思っております。

熊の件でございますけれども、この計画を見てもみますと、場合によってはでございますけれども、熊はぎ被害については基本的に、原則として放獣せずに殺処分とするとありますし、逆にですね、人家周辺の出没については、人身事故の発生など緊急対応の場合以外は、初めての捕獲固体は放獣を原則としていますと、こういうようにあります。条件つきで捕殺ということになっておりますけれども、山の中における熊は捕殺して、里に来た熊は放獣すると、いささか反対ではないかなと思えるようなこともございます。先ほど市長からもございましたように、京都府の方へはしっかりとご要望もなさってもらっているようでございますので、今後とも、また市長もいろんな場合で府庁の方へも、府の方にも行かれると思います。こういった南丹市の本当の住民の、危険の事情をしっかりと把握した上で要望活動を、また続けていただきたいとこんなふうに思います。

なお、この南丹市は丹波個体群に入っております、個体数は180頭というふうに書いてございます。捕獲数は5%以内、おのずと計算すれば分かるわけでございますけど、本年、実際捕殺できる頭数が分かっておれば、これは担当部長の方にお答えを願いたいと思います。

以上で、2回目を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 西岡農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己）** 先ほど市長の方が全体的な計画について、ご説明をさし

ていただいたところでございます。この「特定鳥獣保護管理計画」ということで、いわゆる先ほど議員さんが質問がございましたように、いわゆる丹波個群で、京都府で200頭から500頭ということで、丹波個群につきましては約180頭の5%ということで、これで計算をいたしますと、9頭になってくるという状況になります。この9頭におきましても、昨年が3頭が捕殺されたということですので、その6頭分が繰り越しをされます。合わせまして、15頭の捕殺をする予定という形になっております。ちなみに丹波個体群といいますのは、由良川より東側ってということで、京都市・亀岡市・南丹市・綾部市・福知山市・舞鶴市、それと京丹波町からなっております。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

小中昭議員。

**○議員（9番 小中 昭君）** 今、部長の方から15頭というような、繰り越しも含めて15頭というような答弁でございました。

実際、去年は3頭しか捕殺していない。ところが、95件もの通報があるということは、一頭に対して、何人もの人がそれぞれ重複して見ておられるということでございます。これは先ほど申し上げましたように、1回目の発見で捕殺ができれば、これほどの数にはならんはずでございますので、先ほど申し上げましたように、捕殺数15頭は、それで結構でございます。とにかく京都府に対しまして、もう発見した段階で捕殺ができるような形、15頭までは発見した段階で捕殺ができるように、市として市長の方に、ここからしっかりと要望していただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 小中昭議員の一般質問が終わります。

ここで暫時休憩とします。

2時40分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 午後2時25分休憩

.....

#### 午後2時40分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとき、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に12番、藤井日出夫議員の発言を許します。

**○議員（12番 藤井 日出夫君）** 政変激動のこの時間帯、最後の本議会の質問者として、よろしく願いいたします。

議席番号、12番、活緑クラブの藤井日出夫です。

ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従い、2点ほど質問をさせていただきます。

前に、先ほども川勝議員の方からありましたように、8月1日から新しい南丹市政といいますか、基本路線を整えた人事異動並びに機構改革、多くの市民が期待と、その動向に注目をしている、私は思っております。本議会においてもいろいろ合併協議の定まった、

いろいろな論議の中での決断、これに私も賛同した一人であります。新しい、この南丹市、1年経過したりの日、サービスをモットーとした市民生活を大事にする市政、佐々木市政の今後の発展を願いながら、通告に従い、2点ほど質問をさせていただきます。

まず第1点、新しい農政問題であります。

本年度から品目横断的経営安定対策事業、ややもすれば大規模農家の優遇、小規模農家切捨てという、いろんな論議の中でありましたけれども、基本農政といいますか、大きな農業問題とされて農地・水・環境保全向上対策事業、多くの集落の皆さんがすすんで、この事業に参画をされたようでありまして、補正予算の中においても、そのことがあります。今後、論議をするところでありましてけれども、この新しい農政問題について、南丹市のこの事業の進行状況と、各集落での取り組みの状況について、お知らせをしていただきたいと思っておりますし、この事業で、本当に南丹市の農業や農家が守られる施策であろうかということ、私は申し上げたいと思っております。反当たり4,400円、果たしてどうであろうかということ。こういうことを考えますと、5年経過の施策ではありますけれども、国・府に対して、この補助金の増額というようなことについて、南丹市として要望するようなことはできないのか。実は私も夕べ、昨晚ですね、この本事業の取り組みについての交付金の支払方法の協議を、役員の一員として参加しました。先般、この南丹市においても、説明会が代表者にされたと報告を受けました。報告者の言葉を借りるならば、たいへんやぞと、どれだけの事務処理をせんなんかと、農業者がこれだけのことをせんなんちゅうことは、これ一人そういう人材が必要やなど、これ補助金申請して、ほんまによかったんやろかと、会計監査の対象にもなると言われるような言葉を聞きますと、これは一大事。りっぱな農政活動を地域において仕上げていかなければならないと、この事業、こうした事業について、市長さんの今後の、この事業についての見解をお聞かせ願いたいと思っております。

次に、先ほども出ておりました有害鳥獣の問題でありますけれども、何度かこの議会においても論議をしてきましたし、実は私も、五夜連続、水田、今、実りの最中です。猪に侵入されて荒らされました。私だけではありません。各地で今、被害が起こっております。温暖化のせい、やはりそうした猪・鹿の生息が増加しているようにも思います。こうしたことの捕獲、そうしたことはもちろんでございますけれども、私は困難であるべき場所、生息の所の、根本的な所を、やはり注視しなければならない。と申しますは、荒廃した山林、里山、里地の環境整備、このことについて私は、やはり南丹市として多くの山林を抱える、この地域、何とか、こうした里山の整備、環境整備といいますか、そういうものに府・国の援助をいただきながら、莫大な資金がいると思っておりますので、その辺のことも合わせて取り組むことをお考えにならないものか、その点について、市長さんのご見解をお聞きしたいと思っております。

最後に、これもまた、この会議も、また旧町からも論議されております主要道路、園部平屋線のタテカベ付近の、あの曲がった道路幅の狭い、非常に交通難所の場所の改修計画、いったいどこまで、その要請活動が進んでいるのか、その内容はどうか。聞き及

びますと、あの場所はJRの関係もあるそうです。また交通安全協会、交安委員会のそうした協議も必要がある場所と聞き及んでおりますが、関係機関との協議、いろいろとあると思いますけれども、いったい何がネックになっているのか、どのような協力体制で、この要請活動をしていったらよいのか、お尋ねをいたしたいと思ひますし、私はその沿線に住んでおる者でありますから、本当に実感として思ひますのは、土曜日、日曜・祭日、大型バス、自動二輪、何十台という列を作つての走行、本当に危険な園部平屋線であります。こうした園部平屋線は本庁にも通じる美山・日吉の主要道路、一刻も早く、これの改善に向けて取り組んでいただきたいと思ひます。このことができれば、次の、やはり園部平屋線の国道昇格といひますか、やはりそうしたところにも次ぐ車両の運行状況であろうと、こういうように思ひておりますので、併せて、市長の見解をお聞かせ願ひまして、この場での私の質問を終わります。

**○議長（高橋 芳治君）** 藤井日出夫議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、藤井議員のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目、農地・水・環境保全向上対策事業につきましてのご質問をいただきました。

この事業につきましてはご承知のとおり、農家だけでなく地域住民の皆さま方が一体となって取り組む事業として、まさに画期的な事業でございます。こういったなかで南丹市におきましては、1階部分といわれております共同活動部分におきまして、106地区の協定が予定をされております。市管内の農業振興地域農用地2,365haのうち、1,815haで共同活動にお取り組みをいただく予定になっております。77%をカバーすることになっておるわけでご覧しまして、京都府内ではトップに近い数字であるというふうに聞き及んでございまして、ご関係各位のご尽力に、またご理解、ご協力に対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。また、そういったなかで7月から9月にかけて、事務上の課題につきまして、細かな説明会も開催をさせていただいたところがございます。こういったなかで、今、議員のご質問の中にもございましたように、たいへん煩雑であるというふうな戸惑いの声もお聞きしておりますし、もっと事務上、簡略化できないのかというふうなお話もお聞きしておりますところがございます。こういった点あるわけでご覧いただけますけれども、今年度、初年度の事業でもございます、こういったなかで、今後お進めいただくなかで、スムーズに運営いただけるように、私どもも本庁・支所連携を強くしながら対応をしていきたいと思ひておりますので、どうぞ、何なりとお申し付けいただけたらと、ご相談させていただきたいというふうに思ひておるところでございます。こういったなかで今、ご質問ございましたように10aあたり、田んぼでは4,400円、畑では2,800円という補助単価についてのご質問がありました。

これにつきましては平成17年度、国が全国400地区を対象にして維持管理経費の調

査を行って、それを基にして算出されたというふうに、お伺いしておるわけでございますけれども、この価格というのはいほどええわけでございますけれども、今現在のところ、初年度でもございますし、また、この実績も出ていないという状況でございます。こういった点につきましても、先ほど申し上げましたような事務上の簡素化の問題等々、十分ご意見をお伺いし、今後の状況をかんがみ、国への要望も検討していきたい、いうふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この事業に多くの集落の皆さん方がご参画いただきましたことを感謝いたしますとともに、このことが、まさに地域農業を守る事業として推進されますように、私どもも全力を尽くしてまいり所存でございますので、今後とものご指導、また、ご協力を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

また、次に獣害の問題、これは毎議会と言ってもいいほど、議員各位からご指摘をいただいておりますし、当市にとりまして、たいへん大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。ご指摘のございました里地、里山の課題につきましては、捕獲・防除による有害鳥獣対策の実施と合わせて、平成17年度から、京都府におきましては「人と野生鳥獣の共生の森づくり事業」により、モデル的に放置された里山の整備、奥山への実の成る木の植栽等の事業実施が行われているところでございます。本事業におきましては地域住民が主体となり、府や市町村、JA、森林組合、猟友会など、関係者の皆さん方が連携をしまして、里山の整備、また奥山への広葉樹植栽をはじめとした効果的な事業を組み合わせ、被害ゼロの集落づくりを目指すということになっております。平成17年度、また18年度におきまして、府内で14箇所、37.2ha、南丹市域におきましては美山町域で3箇所、15.1haの緩衝地帯の取り組みがなされております。19年度からは市町村が事業主体となり、国・府が支援する形となっております、一定、財政負担を強いられるということになるわけでございますけれども、放置された里山の不要木の整理を含めて、緩衝地帯等の里山整備を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。しかしながら、この本事業の取り組みにあたりましては、地元区の皆さま方に、維持管理を10年間お世話になるというふうなことになることもございます。実施にあたりましてはご希望いただける地区と十分な調整を行うなかで、進めていかなければならないというふうに考えておりますので、今後とものご協力をよろしく願いを申し上げます。

次に、園部平屋線の改修の課題につきまして、ご質問をいただいております。

これは、もう合併前に園部町・日吉町・美山町の3町長さんが、直接、知事にご要望をいただいております。こういった経過の中で、この課題っていうのは南丹市にとりましても、大きな課題であるというふうに認識をいたしておりますし、私も副知事さんをはじめ、事有るごとにこの課題についてはお願いをし、どういう状況になっておるのかということについても、種々質問をしておるところでございますが、今の現状といたしましては先ほどご質問の中にもございましたように、関係諸官庁との調整もあるようでございまして、バイパスルートも含めて、16年度から企画調査を継続して取り組んでいただい

おるといようなことをごさいますて、現在も改良にかかる諸課題について検討・調整をされている段階であるというふうにお聞きいたしております。まだ、もう少し時間がかかるというふうなことなごさいますけれども、私どもも、やっぱり合併以前よりこの課題につきましては重要な施策というふうに考えておるところでございますし、南丹市域の一体性確立のためにも重要な幹線道路であるという認識のもとに、早期の整備実現に向けて強い要望を続けてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

藤井日出夫議員。

**○議員（12番 藤井 日出夫君）** 園部平屋線については、もう何度か関係議員さんもいろいろこうした問題について要望されておる内容であります。今、答弁がありましたように、もう少しという言葉が出ましたけど、それなれば何年や、あと3年先やとか、20年やとかいう、そういう目途というのは、まだそこまでいってないのか、いつや分からんという理解でいいんでしょうか。あと3年先やとか、あと1年やとか、こういうことは出てこないものでしょうか。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** タテカベの、できるだけ早急に結論を出してほしいというのは私、実は就任以来、ずっと言い続けておるんです。やはり先ほども申しましたように合併する前に、この合併課題として3町長が要望されたという現実があるわけでごさいますんで、できるだけ早く整備計画というのを明らかにしていただきたいし、そういったなかで課題があるなら地元の市としても、調整、また協力をしていく、というようなこと言うておるんですが、まだ明確な年度っていうのは、示されておらないのが現状でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

藤井日出夫議員。

**○議員（12番 藤井 日出夫君）** 最後に、「里地里山保全再生モデル事業」っちゅうのは、環境省において国の施策としてあるんですが、そうしたことについてはご存知でしょうか。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

西岡農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己君）** ただいま、市長の方から「人と野生鳥獣の共生の村づくり事業」ということで京都府が、いわゆる試験的に17年度からピックアップしながら、有害鳥獣対策に取り組んでおるといふことで、これが、今、17、18はモデル的にやったという形になってきます、それで19年度からにつきましては、今後は市町村が事業主体になりながら、こういった事業に取り組んでいくかということになってきま

す。これにつきましては、モデル事業でやった部分につきましては、地元負担金がありません。しかしながら、今度、事業主体が市町村になった場合については地元の負担金を頂かんなんと、そしてまた、先ほど言われたように維持・管理の、管理の関係につきましても、付きまとうというような状況がございます。こういった部分がございますので、この国の制度を有効に使えるかどうかについて、地元と十分協議をしながら進めていきたいなというように考えております。

**○議長（高橋 芳治君）** 藤井日出夫議員の一般質問を終わります。

本日は、この程度といたします。

明日、9月13日、午前10時より再開して、一般質問を継続をいたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労でした。

**午後3時02分散会**

---